

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第6633641号
(P6633641)

(45) 発行日 令和2年1月22日 (2020.1.22)

(24) 登録日 令和1年12月20日 (2019.12.20)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 1/045 (2006.01)

A 6 1 B 1/045 6 1 7

A 6 1 B 1/045 6 1 8

A 6 1 B 1/045 6 1 6

A 6 1 B 1/045 6 2 2

A 6 1 B 1/045 6 1 9

請求項の数 14 (全 32 頁)

(21) 出願番号 特願2017-543560 (P2017-543560)
 (86) (22) 出願日 平成28年9月29日 (2016.9.29)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2016/078818
 (87) 国際公開番号 WO2017/057574
 (87) 国際公開日 平成29年4月6日 (2017.4.6)
 審査請求日 平成30年3月2日 (2018.3.2)
 (31) 優先権主張番号 特願2015-192005 (P2015-192005)
 (32) 優先日 平成27年9月29日 (2015.9.29)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
 日本国 (JP)

(73) 特許権者 306037311
 富士フイルム株式会社
 東京都港区西麻布2丁目26番30号
 (74) 代理人 110001988
 特許業務法人小林国際特許事務所
 (72) 発明者 江畑 徹郎
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
 富士フイルム株式会社内
 審査官 北島 拓馬

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像処理装置、内視鏡システム、及び画像処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡によって観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像として、
 第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像を取得する画像取得部と、

前記第1内視鏡画像、前記第2内視鏡画像、及び、前記第3内視鏡画像から前記観察対象の血管をそれぞれ抽出する血管抽出部と、

前記第1内視鏡画像から抽出した第1血管について第1血管指標値を算出し、前記第2内視鏡画像から抽出した第2血管について第2血管指標値を算出し、かつ、前記第3内視鏡画像から抽出した第3血管について第3血管指標値を算出する血管指標値算出部と、

前記第1血管指標値に対する前記第2血管指標値の差と、前記第2血管指標値に対する前記第3血管指標値の差を、前記第1血管指標値、前記第2血管指標値、及び前記第3血管指標値の時間変化として算出する時間変化算出部と、

前記第1血管指標値に対する前記第2血管指標値の差と、前記第2血管指標値に対する前記第3血管指標値の差を用いて、前記観察対象の粘膜の状態を判定する判定部と、

前記判定部の判定結果を表示する表示部と、

を備える画像処理装置。

【請求項 2】

血管指標値算出部は、前記血管抽出部が抽出した血管の本数、太さ、太さの変化、太さの変化の複雑度、長さ、長さの変化、分岐数、分岐角度、分岐点間距離、交差数、傾き、面積、密度、粘膜を基準とした深さ、高低差、間隔、コントラスト、色、色の変化、蛇行

10

20

度、血液濃度、酸素飽和度、動脈の割合、静脈の割合、投与した色素の濃度、走行パターン、及び血流量のうちいずれかの血管情報を前記血管指標値として算出する請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

血管指標値算出部は、

前記血管抽出部が抽出した血管の本数、太さ、太さの変化、太さの変化の複雑度、長さ、長さの変化、分岐数、分岐角度、分岐点間距離、交差数、傾き、面積、密度、粘膜を基準とした深さ、高低差、間隔、コントラスト、色、色の変化、蛇行度、血液濃度、酸素飽和度、動脈の割合、静脈の割合、投与した色素の濃度、走行パターン、及び血流量のうちいずれかの血管情報を算出する血管情報算出部と、

10

複数の前記血管情報を用いて演算をすることにより血管パラメータを算出する血管パラメータ算出部と、

を備え、

前記血管指標値算出部は、前記血管パラメータを前記血管指標値とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記時間変化算出部は、複数の前記血管指標値の差、比、または、変化率を算出する請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記表示部に、前記判定部の判定結果をポップアップ表示する請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

20

【請求項 6】

前記血管指標値の時間変化を用いて、前記ポップアップ表示の表示設定をする請求項 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記表示部に、前記判定部の判定結果を用いて粘膜の状態を判定した部分を着色した前記内視鏡画像を表示する請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記表示部に、前記血管指標値の時間変化を用いて前記内視鏡画像を着色する部分の色を設定する請求項 7 に記載の画像処理装置。

30

【請求項 9】

前記表示部に、前記判定部の判定結果のリストを表示する請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記血管指標値の時間変化を用いて、前記リストの表示設定をする請求項 9 に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記表示部に、前記内視鏡画像の粘膜の状態を判定した部分を拡大して表示する請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

40

前記血管指標値の時間変化を用いて、前記内視鏡画像の粘膜の状態を判定した部分の拡大率を設定する請求項 11 に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

観察対象を撮像する内視鏡と、

前記内視鏡によって前記観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像として、第 1 内視鏡画像、第 2 内視鏡画像、及び、第 3 内視鏡画像を取得する画像取得部と、前記第 1 内視鏡画像、前記第 2 内視鏡画像、及び、前記第 3 内視鏡画像から前記観察対象の血管をそれぞれ抽出する血管抽出部と、前記第 1 内視鏡画像から抽出した第 1 血管について第 1 血管指標値を算出し、前記第 2 内視鏡画像から抽出した第 2 血管について第 2 血管指標値を算出し、かつ、前記第 3 内視鏡画像から抽出した第 3 血管について第 3 血

50

管指標値を算出する血管指標値算出部と、前記第 1 血管指標値に対する前記第 2 血管指標値の差と、前記第 2 血管指標値に対する前記第 3 血管指標値の差を、前記第 1 血管指標値、前記第 2 血管指標値、及び前記第 3 血管指標値時間変化として算出する時間変化算出部と、前記第 1 血管指標値に対する前記第 2 血管指標値の差と、前記第 2 血管指標値に対する前記第 3 血管指標値の差を用いて、前記観察対象の粘膜の状態を判定する判定部と、を有するプロセッサ装置と、

前記判定部の判定結果を表示する表示部と、

を備える内視鏡システム。

【請求項 14】

画像取得部が、内視鏡によって観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像として、第 1 内視鏡画像、第 2 内視鏡画像、及び、第 3 内視鏡画像を取得するステップと、

血管抽出部が、前記第 1 内視鏡画像、前記第 2 内視鏡画像、及び、前記第 3 内視鏡画像から前記観察対象の血管をそれぞれ抽出するステップと、

血管指標値算出部が、前記第 1 内視鏡画像から抽出した第 1 血管について第 1 血管指標値を算出し、前記第 2 内視鏡画像から抽出した第 2 血管について第 2 血管指標値を算出し、かつ、前記第 3 内視鏡画像から抽出した第 3 血管について第 3 血管指標値を算出するステップと、

時間変化算出部が、前記第 1 血管指標値に対する前記第 2 血管指標値の差と、前記第 2 血管指標値に対する前記第 3 血管指標値の差を、前記第 1 血管指標値、前記第 2 血管指標値、及び前記第 3 血管指標値の時間変化として算出するステップと、

判定部が、前記第 1 血管指標値に対する前記第 2 血管指標値の差と、前記第 2 血管指標値に対する前記第 3 血管指標値の差を用いて、前記観察対象の粘膜の状態を判定するステップと、

を備える画像処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡で撮影した内視鏡画像を用いて、診断に供するデータを算出して診断を支援する画像処理装置、内視鏡システム、及び画像処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

医療分野においては、光源装置、内視鏡、及びプロセッサ装置を備える内視鏡システムを用いた診断が広く行われている。内視鏡システムを用いた診断では、内視鏡の挿入部を被検体内に挿入して先端部から照明光を照射し、照明光が照射された観察対象（被検体内の粘膜等）を、内視鏡の先端部に搭載した撮像センサで撮像する。そして、撮像によって得られた画像信号を用いて観察対象の画像（以下、内視鏡画像という）を生成し、モニタに表示する。

【0003】

内視鏡システムでは、通常は、白色の照明光（通常光とも言う）が照射された観察対象を撮像することにより、観察対象を自然な色合いで観察可能な内視鏡画像（以下、通常光画像という）を表示する。さらに、特定の波長帯域を有する光を照明光として用いることで、観察対象の血管やピットパターン等を強調した内視鏡画像（以下、特殊観察画像という）を得る内視鏡システムも普及している。内視鏡画像を用いて診断をする場合、血管やピットパターン等に関する情報は重要な診断材料であるため、これらを強調した特殊観察画像は診断に特に有用である。

【0004】

さらに、近年では、単に血管を強調するだけでなく、内視鏡画像（あるいは内視鏡画像の生成に使用する画像信号）を用いて、血管の深さ、太さ、または密度等を算出することで、医師の診断をアシストする内視鏡システムや診断支援装置が知られている（特許文献

10

20

30

40

50

1, 2)。また、血管の密度等、内視鏡画像を用いて算出できる血管に関する情報（以下、血管情報という）の経時変化を表示して診断を支援するシステムも知られている（特許文献3, 4）。例えば、特許文献3のシステムでは、血管情報の1つである酸素飽和度の時間変化をリアルタイムにモニタに表示する。特許文献4のシステムは、観察対象が発する蛍光の強度の時間変化をグラフにして表示する。

【0005】

また、内視鏡画像の特徴量を求め、求めた特徴量を用いて病変を判定または分類することにより、診断を支援する内視鏡システム等が知られている（特許文献5, 6）。さらに、病変と判定した画素の色を変更したり、病変にアラート画像を重畳したりすることで、病変を強調する内視鏡システム等が知られている（特許文献7, 8）。 10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2007-061638号公報

【特許文献2】特開2011-217798号公報

【特許文献3】特開2012-235926号公報

【特許文献4】特開2015-066129号公報

【特許文献5】特開2002-165757号公報

【特許文献6】特開平10-014864号公報

【特許文献7】特開2014-018333号公報 20

【特許文献8】特開2011-255006号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

血管の密度や酸素飽和度等の血管情報は、内視鏡画像を用いる診断の決め手ともなり得る極めて重要度が高い情報であるため、特許文献1～4の内視鏡システム等のように、血管情報を算出すれば、診断を支援することができる。なかでも特許文献3, 4は、血管情報の時間変化を表示しており、血管情報の値だけでなく、血管情報の時間変化がわからなければ確定的な判断を下せないケースでも診断を支援することができるので、診断支援効果は特に高い。 30

【0008】

しかし、内視鏡システム等が算出する血管情報をどのように捉えて病変の判定や分類をするかは、医師の知識や経験に委ねられており、診断時の負担はまだ大きい。このため、血管情報を算出する内視鏡システム等には、さらに直接的に診断に結びつく情報によって、より効果的に診断を支援することが求められる。

【0009】

一方、特許文献5, 6は、内視鏡画像の特徴量を求め、求めた特徴量を用いて病変を判定または分類し、その結果（想定される診断名等）を表示するので、直接的に診断に結びつきやすい情報を提示している。しかし、特許文献5, 6が算出する特徴量は、粘膜表面の色調や模様の構造パターン（主に方向性）に関する特徴量であるため、血管情報が診断の指針となる病変については、判定や分類は難しい。また、1枚の内視鏡画像を用いて特徴量を算出しており、病変の判定または分類には、観察対象（特に血管情報）の時間的な変化は全く考慮していない。 40

【0010】

本発明は、観察対象の血管の時間的な変化を考慮して観察対象の粘膜の状態を判定し、その結果を表示することにより、従来よりも直接的かつ効果的に診断を支援する画像処理装置、内視鏡システム、及び、画像処理方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明の画像処理装置は、内視鏡によって観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る 50

複数の内視鏡画像として、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像を取得する画像取得部と、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像から観察対象の血管をそれぞれ抽出する血管抽出部と、第1内視鏡画像から抽出した第1血管について第1血管指標値を算出し、第2内視鏡画像から抽出した第2血管について第2血管指標値を算出し、かつ、第3内視鏡画像から抽出した第3血管について第3血管指標値を算出する血管指標値算出部と、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を、第1血管指標値、第2血管指標値、及び第3血管指標値の時間変化として算出する時間変化算出部と、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を用いて、観察対象の粘膜の状態を判定する判定部と、判定部の判定結果を表示する表示部と、を備える。

10

【0012】

血管指標値算出部は、血管抽出部が抽出した血管の本数、太さ、太さの変化、太さの変化の複雑度、長さ、長さの変化、分岐数、分岐角度、分岐点間距離、交差数、傾き、面積、密度、粘膜を基準とした深さ、高低差、間隔、コントラスト、色、色の変化、蛇行度、血液濃度、酸素飽和度、動脈の割合、静脈の割合、投与した色素の濃度、走行パターン、及び血流量のうちいずれかの血管情報を血管指標値として算出する請求項1に記載の画像処理装置。

【0013】

血管指標値算出部は、血管抽出部が抽出した血管の本数、太さ、太さの変化、太さの変化の複雑度、長さ、長さの変化、分岐数、分岐角度、分岐点間距離、交差数、傾き、面積、密度、粘膜を基準とした深さ、高低差、間隔、コントラスト、色、色の変化、蛇行度、血液濃度、酸素飽和度、動脈の割合、静脈の割合、投与した色素の濃度、走行パターン、及び血流量のうちいずれかの血管情報を算出する血管情報算出部と、複数の血管情報を用いて演算をすることにより血管パラメータを算出する血管パラメータ算出部と、を備え、血管指標値算出部は、血管パラメータを血管指標値とすることが好ましい。

20

【0014】

時間変化算出部は、複数の血管指標値の差、比、または、変化率を算出することが好ましい。

【0019】

表示部に、判定部の判定結果をポップアップ表示することが好ましい。

30

【0020】

血管指標値の時間変化を用いて、ポップアップ表示の表示設定をすることが好ましい。

【0021】

表示部に、判定部の判定結果を用いて粘膜の状態を判定した部分を着色した内視鏡画像を表示することが好ましい。

【0022】

表示部に、血管指標値の時間変化を用いて内視鏡画像を着色する部分の色を設定することが好ましい。

【0023】

表示部に、判定部の判定結果のリストを表示することが好ましい。

40

【0024】

血管指標値の時間変化を用いて、リストの表示設定をすることが好ましい。

【0025】

表示部に、内視鏡画像の粘膜の状態を判定した部分を拡大して表示することが好ましい。

【0026】

血管指標値の時間変化を用いて、内視鏡画像の粘膜の状態を判定した部分の拡大率を設定することが好ましい。

【0027】

本発明の内視鏡システムは、観察対象を撮像する内視鏡と、内視鏡によって観察対象を

50

互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像として、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像を取得する画像取得部と、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像から観察対象の血管をそれぞれ抽出する血管抽出部と、第1内視鏡画像から抽出した第1血管について第1血管指標値を算出し、第2内視鏡画像から抽出した第2血管について第2血管指標値を算出し、かつ、第3内視鏡画像から抽出した第3血管について第3血管指標値を算出する血管指標値算出部と、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を、第1血管指標値、第2血管指標値、及び第3血管指標値の時間変化として算出する時間変化算出部と、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を用いて、血管指標値の時間変化を用いて観察対象の粘膜の状態を判定する判定部と、を有するプロセッサ装置と、判定部の判定結果を表示する表示部と、を備える。

10

【0028】

本発明の画像処理方法は、画像取得部が、内視鏡によって観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像として、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像を取得するステップと、血管抽出部が、第1内視鏡画像、第2内視鏡画像、及び、第3内視鏡画像から観察対象の血管をそれぞれ抽出するステップと、血管指標値算出部が、第1内視鏡画像から抽出した第1血管について第1血管指標値を算出し、第2内視鏡画像から抽出した第2血管について第2血管指標値を算出し、かつ、第3内視鏡画像から抽出した第3血管について第3血管指標値を算出するステップと、時間変化算出部が、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を、第1血管指標値、第2血管指標値、及び第3血管指標値の時間変化として算出するステップと、判定部が、第1血管指標値に対する第2血管指標値の差と、第2血管指標値に対する第3血管指標値の差を用いて、観察対象の粘膜の状態を判定するステップと、を備える。

20

【発明の効果】

【0029】

本発明の画像処理装置、内視鏡システム、及び画像処理方法は、観察対象の血管の時間的な変化を考慮して観察対象の粘膜の状態を判定し、その結果を表示するので、従来よりも直接的かつ効果的に診断を支援することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】内視鏡システムの外觀図である。

【図2】内視鏡システムのブロック図である。

【図3】画像処理装置のブロック図である。

【図4】ストレージに保存した内視鏡画像を示す説明図である。

【図5】モニタの表示画面である。

【図6】画像処理装置の動作を示すフローチャートである。

【図7】関心領域の設定方法を示す説明図である。

【図8】第2内視鏡画像の模式図である。

40

【図9】抽出した第2血管を表す第2血管画像である。

【図10】第2実施形態の血管指標値算出部のブロック図である。

【図11】第3実施形態の内視鏡システムのブロック図である。

【図12】第4実施形態で用いる第3内視鏡画像を示す説明図である。

【図13】第4実施形態におけるモニタの表示画面である。

【図14】第1～第3血管指標値の時間変化を示すグラフである。

【図15】血管指標値が特定の条件を満たす期間E tを示すグラフである。

【図16】関心領域の内外の領域を示す説明図である。

【図17】判定結果をポップアップ表示する表示形態の説明図である。

【図18】粘膜の状態を判定した部分を着色して判定結果を表示する表示形態の説明図で

50

ある。

【図 1 9】粘膜の状態を判定した部分を着色する場合の画像処理装置のブロック図である。

【図 2 0】閾値との差 δ と R チャンネルの値の対応関係を示すグラフである。

【図 2 1】粘膜の状態を判定した部分を拡大表示する表示形態の説明図である。

【図 2 2】判定結果のリストを表示する表示形態の説明図である。

【図 2 3】判定結果を表示するための操作メニューを示す説明図である。

【図 2 4】カプセル内視鏡の概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

10

〔第 1 実施形態〕

図 1 に示すように、内視鏡システム 1 0 は、内視鏡 1 2 と、光源装置 1 4 と、プロセッサ装置 1 6 と、モニタ 1 8 と、コンソール 1 9 とを有する。内視鏡 1 2 は光源装置 1 4 と光学的に接続し、かつ、プロセッサ装置 1 6 と電氣的に接続する。内視鏡 1 2 は、被検体内に挿入する挿入部 1 2 a と、挿入部 1 2 a の基端部分に設けられた操作部 1 2 b と、挿入部 1 2 a の先端側に設けられた湾曲部 1 2 c 及び先端部 1 2 d を有している。操作部 1 2 b のアングルノブ 1 2 e を操作することにより、湾曲部 1 2 c は湾曲動作する。この湾曲動作によって、先端部 1 2 d が所望の方向に向けられる。

【0032】

また、操作部 1 2 b には、アングルノブ 1 2 e の他、静止画像取得指示部 1 3 a、ズーム操作部 1 3 b が設けられている。静止画像取得指示部 1 3 a は、内視鏡システム 1 0 に静止画像の取得指示を入力する場合に操作する。静止画像の取得指示には、モニタ 1 8 に観察対象の静止画像を表示するフリーズ指示と、静止画像をストレージに保存するレリーズ指示がある。ズーム操作部 1 3 b は、撮像倍率を変更するための撮像倍率変更指示を入力するために用いられる。

20

【0033】

プロセッサ装置 1 6 は、モニタ 1 8 及びコンソール 1 9 と電氣的に接続する。モニタ 1 8 は、観察対象の画像や、画像に付帯する情報等を出力表示する。コンソール 1 9 は、機能設定等の入力操作を受け付けるユーザインタフェースとして機能する。

【0034】

30

図 2 に示すように、光源装置 1 4 は、観察対象に照射する照明光を発する光源 2 0 と、光源 2 0 を制御する光源制御部 2 2 とを備えている。光源 2 0 は、例えば、複数色の LED (Light Emitting Diode) 等の半導体光源、レーザーダイオードと蛍光体の組み合わせ、またはキセノンランプ等のハロゲン光源で構成される。また、光源 2 0 には、LED 等が発光した光の波長帯域を調整するための光学フィルタ等が含まれる。光源制御部 2 2 は、LED 等のオン/オフや、LED 等の駆動電流や駆動電圧の調整によって、照明光の光量を制御する。また、光源制御部 2 2 は、光学フィルタの変更等によって、照明光の波長帯域を制御する。

【0035】

内視鏡システム 1 0 は、観察対象を通常観察画像で観察するための通常観察モードと、観察対象を特殊観察画像で観察するための特殊観察モードの 2 種類の観察モードを有する。観察モードが通常観察モードの場合、光源制御部 2 2 は、光源 2 0 によってほぼ白色の照明光を発生させる。観察モードが特殊観察モードの場合、光源制御部 2 2 は、光源 2 0 によって、特定の狭い波長帯域を有する照明光（以下、狭帯域光という）を発生させる。観察モードは、操作部 1 2 b に設けられたモード切り替えスイッチ（図示しない）によって切り替えられる。

40

【0036】

光源 2 0 が発した照明光は、挿入部 1 2 a 内に挿通したライトガイド 4 1 に入射する。ライトガイド 4 1 は、内視鏡 1 2 及びユニバーサルコードに内蔵しており、照明光を内視鏡 1 2 の先端部 1 2 d まで伝搬する。ユニバーサルコードは、内視鏡 1 2 と光源装置 1 4

50

及びプロセッサ装置 16 とを接続するコードである。なお、ライトガイド 41 としては、マルチモードファイバを使用することができる。一例として、コア径 105 μm 、クラッド径 125 μm 、外皮となる保護層を含めた径が $\phi 0.3 \sim 0.5 \text{ mm}$ の細径なファイバケーブルを使用することができる。

【0037】

内視鏡 12 の先端部 12d には、照明光学系 30a と撮像光学系 30b が設けられている。照明光学系 30a は照明レンズ 45 を有しており、ライトガイド 41 によって伝搬した照明光は照明レンズ 45 を介して観察対象に照射される。撮像光学系 30b は、対物レンズ 46、ズームレンズ 47、及び撮像センサ 48 を有している。観察対象からの反射光、散乱光、及び蛍光等の各種の光は、対物レンズ 46 及びズームレンズ 47 を介して撮像センサ 48 に入射する。これにより、撮像センサ 48 に観察対象の像が結像する。ズームレンズ 47 は、ズーム操作部 13b を操作することでテレ端とワイド端の間で自在に移動し、撮像センサ 48 に結像する観察対象を拡大または縮小する。

【0038】

撮像センサ 48 は、画素毎に R (赤色)、G (緑色)、または B (青色) のカラーフィルタのいずれかが設けられたカラー撮像センサであり、観察対象を撮像して RGB 各色の画像信号を出力する。撮像センサ 48 としては、CCD (Charge Coupled Device) 撮像センサや CMOS (Complementary Metal-Oxide Semiconductor) 撮像センサを利用可能である。また、原色のカラーフィルタが設けられた撮像センサ 48 の代わりに、C (シアン)、M (マゼンタ)、Y (イエロー) 及び G (緑) の補色フィルタを備えた補色撮像センサを用いても良い。補色撮像センサを用いる場合には、CMYG の 4 色の画像信号が出力される。このため、補色 - 原色色変換によって、CMYG の 4 色の画像信号を RGB の 3 色の画像信号に変換することにより、撮像センサ 48 と同様の RGB 画像信号を得ることができる。また、撮像センサ 48 の代わりに、カラーフィルタを設けていないモノクロセンサを用いても良い。

【0039】

撮像センサ 48 が出力する画像信号は、CDS / AGC 回路 51 に送信される。CDS / AGC 回路 51 は、アナログ信号である画像信号に相関二重サンプリング (CDS : Correlated Double Sampling) や自動利得制御 (AGC : Automatic Gain Control) を行う。CDS / AGC 回路 51 を経た画像信号は、A / D (Analog to Digital) コンバータ 52 により、デジタル画像信号に変換される。A / D 変換後のデジタル画像信号は、プロセッサ装置 16 に入力される。

【0040】

プロセッサ装置 16 は、画像信号取得部 53 と、DSP (Digital Signal Processor) 56 と、ノイズ低減部 58 と、メモリ 61 と、信号処理部 62 と、映像信号生成部 63 と、を備えている。

【0041】

画像信号取得部 53 は、内視鏡 12 からデジタル画像信号を取得する。DSP 56 は、画像信号取得部 53 が取得した画像信号に対して、欠陥補正処理、オフセット処理、ゲイン補正処理、リニアマトリクス処理、ガンマ変換処理、及びデモザイク処理等の各種信号処理を施す。欠陥補正処理では、撮像センサ 48 の欠陥画素の信号を補正する。オフセット処理では、欠陥補正処理を施した画像信号から暗電流成分を除き、正確なゼロレベルを設定する。ゲイン補正処理では、オフセット処理後の画像信号に特定のゲインを乗じることにより信号レベルを整える。

【0042】

ゲイン補正処理後の画像信号には、色再現性を高めるためのリニアマトリクス処理を施す。その後、ガンマ変換処理によって明るさや彩度を整える。ガンマ変換処理後の画像信号には、デモザイク処理 (等方化処理、または同時化処理とも言う) を施し、各画素で不足した色の信号を補間によって生成する。このデモザイク処理によって、全画素が RGB 各色の信号を有するようになる。ノイズ低減部 58 は、DSP 56 でデモザイク処理等を

施した画像信号に対して、例えば移動平均法やメディアンフィルタ法等によるノイズ低減処理を施し、ノイズを低減する。ノイズを低減した画像信号は、メモリ 61 に記憶する。

【0043】

信号処理部 62 は、メモリ 61 からノイズ低減後の画像信号を取得する。そして、取得した画像信号に対して、必要に応じて、色変換処理、色彩強調処理、及び構造強調処理等の信号処理を施し、観察対象が写ったカラーの内視鏡画像を生成する。色変換処理は、画像信号に対して 3×3 のマトリックス処理、階調変換処理、及び 3 次元 LUT (ルックアップテーブル) 処理などにより色の変換を行う処理である。色彩強調処理は、色変換処理済みの画像信号に対して行う。構造強調処理は、例えば血管やピットパターン等の観察対象に含まれる特定の組織や構造を強調する処理であり、色彩強調処理後の画像信号に対して行う。信号処理部 62 が生成する内視鏡画像は、観察モードが通常観察モードの場合は通常観察画像であり、観察モードが特殊観察モードの場合は特殊観察画像であるため、色変換処理、色彩強調処理、及び構造強調処理の内容は、観察モードによって異なる。通常観察モードの場合、信号処理部 62 は、観察対象が自然な色合いになる上記各種信号処理を施して通常観察画像を生成する。特殊観察モードの場合、信号処理部 62 は、少なくとも観察対象の血管を強調する上記各種信号処理を施して特殊観察画像を生成する。信号処理部 62 が生成する特殊観察画像では、粘膜の表面を基準として観察対象内の比較的浅い位置にある血管（いわゆる表層血管）は、マゼンタ系の色（例えばブラウン色）になり、粘膜の表面を基準とし観察対象内の比較的深い位置にある血管（いわゆる中深層血管）は、シアン系の色（例えば緑色）になる。このため、ピンク系の色で表される粘膜に対して、観察対象の血管が色の違いで強調される。

【0044】

信号処理部 62 は、生成した内視鏡画像を映像信号生成部 63 に入力する。映像信号生成部 63 は、内視鏡画像をモニタ 18 に出力表示するための映像信号に変換する。また、静止画像取得指示部 13a の操作により、リリース指示を入力すると、信号処理部 62 は、生成した内視鏡画像をストレージ 64 に保存する。ストレージ 64 は、プロセッサ装置 16 に LAN (Local Area Network) 等接続した外部記憶装置であり、例えば、PACS (Picture Archiving and Communication System) 等の内視鏡画像をファイリングするシステムのファイルサーバや、NAS (Network Attached Storage) 等である。ストレージ 64 に保存した内視鏡画像は、画像処理装置 65 で使用する。

【0045】

画像処理装置 65 は、内視鏡画像に画像処理を施して、診断支援のために、血管パラメータを算出し、かつ、血管パラメータを用いて血管変化指標を算出する装置である。図 3 に示すように、画像処理装置 65 は、画像取得部 81 と、血管抽出部 82 と、血管指標値算出部 83 と、時間変化算出部 84 と、判定部 85 と、を備える。また、画像処理装置 65 には、関心領域 (ROI : Region Of Interest) の指定等に用いるポインティングデバイスやキーボードなどを含む入力デバイス 87 や、内視鏡画像や判定部 85 による判定結果等を表示する表示部として機能するモニタ 88 が接続している。

【0046】

画像取得部 81 は、内視鏡によって観察対象を互いに異なる時刻に撮像して得る複数の内視鏡画像を、ストレージ 64 から取得する。ストレージ 64 に保存されている内視鏡画像には、通常観察画像と特殊観察画像とがあるが、本実施形態では、画像取得部 81 は、血管を強調した特殊観察画像をストレージ 64 から取得する。

【0047】

図 4 に示すように、ストレージ 64 には、時間的に異なる時刻（年月日時）に観察対象を撮像して得た複数の内視鏡画像 99 を保存している。画像取得部 81 は、ユーザの設定入力等にしたがって、これら複数の内視鏡画像 99 から、互いに異なる時刻に撮像して得た複数の内視鏡画像を取得する。本実施形態では、簡単のため、第 1 内視鏡画像 101 と第 2 内視鏡画像 102 を取得する。第 1 内視鏡画像 101 は、第 2 内視鏡画像 102 よりも先に観察対象を撮像して得た内視鏡画像である。逆に、第 2 内視鏡画像 102 は、第 1

10

20

30

40

50

内視鏡画像 101 よりも後に観察対象を撮像して得た内視鏡画像である。すなわち、「第 1」及び「第 2」は内視鏡画像の取得時刻の先後を表し、画像取得部 81 が取得する 2 つの内視鏡画像のうち、相対的に先に観察対象を撮像して得た内視鏡画像が第 1 内視鏡画像 101 であり、相対的に後に観察対象を撮像して得た内視鏡画像が第 2 内視鏡画像 102 である。第 1 内視鏡画像 101 の撮影時刻 T_1 と、第 2 内視鏡画像 102 の撮影時刻 T_2 とを比較すると、 $T_1 < T_2$ である。

【0048】

血管抽出部 82 は、画像取得部 81 が取得した複数の内視鏡画像から観察対象の血管をそれぞれ抽出する。血管の抽出方法は、例えば周波数フィルタ等である。本実施形態では、画像取得部 81 は、第 1 内視鏡画像 101 と第 2 内視鏡画像 102 の 2 つの内視鏡画像を取得するので、血管抽出部 82 は第 1 内視鏡画像 101 及び第 2 内視鏡画像 102 から観察対象の血管をそれぞれ抽出する。以下、第 1 内視鏡画像 101 から抽出した血管を第 1 血管といい、第 2 内視鏡画像 102 から抽出した血管を第 2 血管という。また、本実施形態では、血管抽出部 82 は画像取得部 81 が取得した内視鏡画像の全体から血管を抽出するが、関心領域を指定した場合は指定した関心領域内だけで血管を抽出しても良い。

10

【0049】

血管指標値算出部 83 は、内視鏡画像から抽出した血管についてそれぞれ血管指標値 D_i を算出する。すなわち、本実施形態では、血管指標値算出部 83 は、第 1 内視鏡画像 101 から抽出した第 1 血管を用いて第 1 内視鏡画像の血管指標値 D_i である第 1 血管指標値 D_{i1} を算出し、かつ、第 2 内視鏡画像 102 から抽出した第 2 血管を用いて第 2 内視鏡画像 102 の血管指標値 D_i である第 2 血管指標値 D_{i2} を算出する。

20

【0050】

血管指標値 D_i とは、観察対象の血管に関する指標値であり、かつ、病変の判定または分類に利用可能な指標値である。例えば、血管情報 V_i は、血管指標値 D_i として機能する。また、血管指標値 D_i は、血管情報 V_i を用いて算出することもできる。したがって、血管指標値算出部 83 は、血管指標値 D_i として、血管情報 V_i 、または、血管情報 V_i を用いて算出する指標値 P を算出する。本実施形態では、血管情報 V_i そのものを血管指標値 D_i として利用するので、血管指標値算出部 83 は血管情報 V_i を算出する血管情報算出部として機能する。

【0051】

30

なお、具体的には、血管指標値算出部 83 は、第 1 血管指標値 D_{i1} と第 2 血管指標値 D_{i2} を算出するが、これら第 1 血管指標値 D_{i1} と第 2 血管指標値 D_{i2} は同じ種類（病変を同じ基準で判定または分類する）の血管指標である。第 1 血管指標値 D_{i1} と第 2 血管指標値 D_{i2} は、偶然に一致する場合を除いて基本的には互いに異なる値になる。第 1 血管指標値 D_{i1} の値と第 2 血管指標値 D_{i2} の違いは、第 1 内視鏡画像 101 の撮影時刻 T_1 と第 2 内視鏡画像 102 の撮影時刻 T_2 との観察対象の経時的な変化を表す。

【0052】

血管情報 V_i とは、例えば、血管の本数、分岐数、分岐角度、分岐点間距離、交差数、太さ、太さの変化、太さの変化の複雑度、長さ、間隔、粘膜を基準とした深さ、高低差、傾き、面積、密度、コントラスト、色、色の変化、蛇行度、血液濃度、酸素飽和度、動脈の割合、静脈の割合、投与した色素の濃度、走行パターン、及び血流量のいずれかである。これらは血管情報の例であり、その他の血管に関する情報を血管情報として算出してもよい。

40

【0053】

血管の本数とは、内視鏡画像全体または関心領域内で抽出した血管の数である。血管の本数は、例えば、抽出した血管の分岐点の個数（分岐数）や他の血管との交差点の個数（交差数）等を用いて算出する。血管の分岐角度は、2 本の血管が分岐点においてなす角度である。分岐点間距離は、任意の分岐点とその隣の分岐点の直線距離、または、任意の分岐点とその隣の分岐点までの血管に沿った長さである。

【0054】

50

血管の交差数とは、粘膜下の深さが異なる血管が内視鏡画像上で交差する交差点の個数である。より具体的には、血管の交差数とは、相対的に粘膜下の浅い位置にある血管が、深い位置にある血管を横切る数である。

【 0 0 5 5 】

血管の太さ（血管径）とは、血管と粘膜の境界線間の距離であり、例えば、抽出した血管のエッジから血管の中を通過して血管の短手方向に沿って画素数を計数することにより計数する。したがって、血管の太さは画素数であるが、内視鏡画像を撮影した際の撮影距離やズーム倍率等が既知の場合には、必要に応じて「 μm 」等の長さの単位に換算可能である。

【 0 0 5 6 】

10

血管の太さの変化とは、血管の太さのばらつきに関する血管情報であり、口径不同度ともいう。血管の太さの変化は、例えば、血管径の変化率（拡張度ともいう）である。血管径の変化率は、血管の最も細い部分の太さ（最小径）と血管の最も太い部分の太さ（最大径）を用いて、「血管径の変化率（％）＝最小径／最大径×100」で求める。

【 0 0 5 7 】

なお、過去の検査で観察対象を撮影して得た内視鏡画像と、その後の新たな検査で同じ観察対象を撮影して得た内視鏡画像と、を用いる場合、過去の検査で得た内視鏡画像から抽出した血管の太さに対して、その後の新たな検査で得た内視鏡画像から抽出した同じ血管の太さの時間的な変化を血管の太さの変化としてもよい。

【 0 0 5 8 】

20

また、血管の太さの変化として、細径部の割合、または太径部の割合を算出しても良い。細径部とは太さが閾値以下の部分であり、太径部とは太さが閾値よりも太い部分である。細径部の割合は、「細径部の割合（％）＝細径部の長さ／血管の長さ×100」で求める。同様に、太径部の割合は、「太径部の割合（％）＝太径部の長さ／血管の長さ×100」で求める。

【 0 0 5 9 】

血管の太さの変化の複雑度（以下、「太さ変化の複雑度」という）は、血管の太さ変化している場合に、その変化がどの程度複雑であるかを表す血管情報であり、血管の太さの変化を表す血管情報（すなわち血管径の変化率、細径部の割合、または太径部の割合）を複数組み合わせることで算出する血管情報である。太さ変化の複雑度は、例えば、血管径の変化率と細径部の割合の積で求めることができる。

30

【 0 0 6 0 】

血管の長さとは、抽出した血管の長手方向に沿って計数した画素数である。

【 0 0 6 1 】

血管の間隔とは、抽出した血管のエッジ間にある粘膜を表す画素の画素数である。抽出した血管が1本の場合、血管の間隔は値を持たない。

【 0 0 6 2 】

血管の深さは、粘膜（より具体的には粘膜の表面）を基準として測る。この粘膜を基準とした血管の深さは、例えば、血管の色に基づいて算出することができる。特殊観察画像の場合、粘膜の表面に近い位置にある血管はマゼンタ系の色で表され、粘膜の表面から遠く、粘膜下の深い位置にある血管はシアン系の色で表されるので、血管指標値算出部83は、血管として抽出した画素のR、G、B各色の信号のバランスに基づいて、粘膜を基準とした血管の深さを画素毎に算出する。

40

【 0 0 6 3 】

血管の高低差とは、血管の深さの差の大きさである。例えば、注目する1本の血管の高低差は、この血管の最も深い箇所の深さ（最大深さ）と、最も浅い箇所の深さ（最小深さ）の差で求める。深さが一定の場合、高低差は零である。

【 0 0 6 4 】

血管の傾きとは、血管の深さの変化率であり、血管の長さ（血管の長さ）と血管の深さを用いて算出する。すなわち、血管の傾きは、「血管の傾き＝血管の深さ／血管の長さ」で求める。なお

50

、血管を複数の区間に区切り、各区間で血管の傾きを算出してよい。

【 0 0 6 5 】

血管の面積は、血管として抽出した画素の画素数、または、血管として抽出した画素の画素数に比例する値である。血管の面積は、関心領域内、関心領域外、または、内視鏡画像全体について算出する。

【 0 0 6 6 】

血管の密度は、単位面積中にある血管の割合である。血管の密度を算出する画素を概ね中心に含む特定の大きさの領域（例えば単位面積の領域）を切り出し、この領域内の全画素に占める血管の割合を算出する。これを関心領域または内視鏡画像全体の全画素に対して行うことで、各画素の血管の密度を算出することができる。

10

【 0 0 6 7 】

血管のコントラストとは、観察対象の粘膜に対する相対的なコントラストである。血管のコントラストは、血管の輝度 Y_V と、粘膜の輝度 Y_M と、を用いて、例えば「 Y_V / Y_M 」または「 $(Y_V - Y_M) / (Y_V + Y_M)$ 」で算出する。

【 0 0 6 8 】

血管の色とは、血管を表す画素の R G B の各値である。そして、血管の色の变化とは、血管を表す画素の R G B 各値の各々の最大値と最小値の差または比である。例えば、血管を表す画素の B 値の最大値と最小値の比、G 値の最大値と最小値の比、または R 値の最大値と最小値の比は、血管の色の变化を表す。もちろん、補色に変換して、シアン、マゼンタ、イエロー、グリーン等の各値について血管の色及び血管の色の变化を算出してよい。

20

【 0 0 6 9 】

血管の蛇行度とは、血管が蛇行して走行する範囲の広さを表す血管情報である。血管の蛇行度は、例えば、蛇行度を算出する血管を含む最小の長方形の面積（画素数）である。また、血管の始点と終点の直線距離に対する血管の長さの比を血管の蛇行度としても良い。

【 0 0 7 0 】

血管の血液濃度とは、血管が含むヘモグロビンの量に比例する血管情報である。血管を表す画素の R 値に対する G 値の比（ G / R ）はヘモグロビンの量に比例するので、 G / R の値を算出することで、画素ごとに血液濃度を算出することができる。

30

【 0 0 7 1 】

血管の酸素飽和度とは、ヘモグロビンの総量（酸化ヘモグロビン及び還元ヘモグロビンの総量）に対する酸化ヘモグロビンの量である。酸素飽和度は、酸化ヘモグロビンと還元ヘモグロビンの吸光係数に違いが大きい特定の波長帯域の光（例えば、波長 470 ± 10 nm 程度の青色光）で観察対象を撮影した内視鏡画像を用いて算出することができる。波長 470 ± 10 nm 程度の青色光を用いる場合、血管を表す画素の B 値は酸素飽和度と相関があるので、B 値を酸素飽和度に対応付けるテーブル等を用いることで、血管を表す各画素の酸素飽和度を算出することができる。

【 0 0 7 2 】

動脈の割合とは、全血管の画素数に対する動脈の画素数の割合である。同様に、静脈の割合とは、全血管の画素数に対する静脈の画素数の割合である。動脈と静脈は、酸素飽和度によって区別することができる。例えば、酸素飽和度が 70 % 以上の血管を動脈とし、酸素飽和度が 70 % 未満の血管を静脈とすれば、抽出した血管を動脈と静脈に分けられるので、上記動脈の割合及び静脈の割合を算出することができる。

40

【 0 0 7 3 】

投与した色素の濃度とは、観察対象に対して散布した色素、または静脈注射により血管に注入した色素の濃度である。投与した色素の濃度は、例えば、色素色以外の画素の画素値に対する色素色の画素値の割合で算出する。例えば、青色に着色する色素を投与した場合は、 B / G や B / R 等が、観察対象に定着（あるいは一時的に付着）した色素の濃度を表す。

50

【0074】

血管の走行パターンとは、血管の走行方向に関する血管情報である。血管の走行パターンは、例えば、任意に設定する基準線に対する血管の平均角度（走行方向）や、任意に設定する基準線に対して血管がなす角度の分散（走行方向のばらつき）等である。

【0075】

血管の血流量（血流速度ともいう）は、単位時間あたりに赤血球が通り抜ける数である。血管の血流量は、例えば超音波プローブを内視鏡12の鉗子チャネル等を介して併用する場合等に、内視鏡画像の血管を表す各画素のドップラーシフト周波数を用いて算出することができる。

【0076】

本実施形態では、血管指標値算出部83は複数種類の血管情報 V_i を算出する。すなわち血管指標値算出部83は、複数種類の第1血管指標値 D_{i1} を算出し、かつ、複数種類の第2血管指標値 D_{i2} を算出する。但し、複数種類の第1血管指標値 D_{i1} と複数種類の第2血管指標値 D_{i2} は同じ要素から構成される。例えば、血管指標値算出部83は、第1血管指標値 D_{i1} として第1血管の「深さ」と「太さ」と「密度」を算出し、第2血管指標値 D_{i2} として第2血管の「深さ」と「太さ」と「密度」を算出する。

【0077】

なお、画像処理装置65では、入力デバイス87の操作によって内視鏡画像の全部または一部に関心領域を設定することができる。例えば、内視鏡画像の一部に関心領域に設定した場合、血管指標値算出部83は関心領域内で血管指標値 D_i （本実施形態では血管情報 V_i ）を算出する。関心領域を指定していない場合や、内視鏡画像の全部に関心領域に設定した場合には、血管指標値算出部83は、内視鏡画像の全部に関心領域に設定して血管指標値 D_i を算出する。

【0078】

また、血管指標値算出部83は、内視鏡画像の画素毎に血管指標値 D_i を算出する。例えば、血管指標値 D_i を算出する画素を含む予め定めた範囲（例えば血管指標値 D_i を算出する画素を中心とする 99×99 画素の範囲）の画素のデータを用いて1つの画素の血管指標値 D_i を算出する。例えば、血管指標値 D_i として、「血管の太さ」（血管情報 V_i ）を算出する場合、画素毎の「血管の太さ」は、上記予め定めた範囲に写る血管の太さの統計量である。統計量とは、いわゆる基本統計量であり、例えば、最大値、最小値、平均値、中央値、または最頻値である。もちろん、例示する値以外の統計量を使用することもできる。例えば、最大値、最小値、平均値、中央値、または最頻値等のいわゆる代表値を用いて演算した値（最大値と最小値の比等）や、分散や標準偏差、変動係数等のいわゆる散布度を使用することができる。

【0079】

関心領域を設定する場合には、血管指標値算出部83は、関心領域に含まれる各画素の血管指標値 D_i の統計量を算出し、その値に関心領域の血管指標値 D_i とする。例えば、血管指標値 D_i として血管の太さ（血管情報 V_i ）を算出する場合、上記のように各画素の「血管の太さ」を算出し、関心領域を設定している場合には、さらに関心領域に含まれる各画素の「血管の太さ」の統計量を算出し、設定した1つの関心領域に対して1つの「血管の太さ」を算出する。内視鏡画像の全体に関心領域に設定する場合も同様である。

【0080】

なお、画素毎の血管指標値を算出する場合の統計量と、関心領域の血管指標値を算出する場合の統計量は、同じ統計量であっても良いし、異なっても良い。例えば、画素毎の血管の太さを算出する場合には「予め定めた範囲」に写る血管の太さの平均値を算出し、その後、関心領域の血管の太さを算出する場合にも、各画素の血管の太さの平均値を算出してよいし、各画素の血管の太さの最頻値を算出してよい。

【0081】

また、本実施形態では、上記のように画素毎に血管指標値 D_i を算出し、その後、画素毎に算出した血管指標値 D_i の関心領域内の統計量を算出して、関心領域の血管情報を算

10

20

30

40

50

出するが、算出する血管指標値 D_i の種類や、画素毎の血管指標値 D_i を算出する場合の統計量の計算の仕方と関心領域の血管情報を算出する場合の統計量の計算の仕方の関係等によっては、画素毎の血管指標値 D_i の算出を省略することができる。「血管の太さ」であれば、関心領域に写る血管の太さの平均値を、関心領域の血管の太さにすることができる。

【0082】

時間変化算出部 84 は、血管指標値 D_i の時間変化を算出する。本実施形態では、時間変化算出部 84 は、第 1 血管指標値 D_{i1} に対する第 2 血管指標値 D_{i2} の時間変化を算出する。血管指標値 D_i の「時間変化」とは、第 1 血管指標値 D_{i1} と第 2 血管指標値 D_{i2} の差 Δ ($\Delta = D_{i2} - D_{i1}$ または $\Delta = D_{i1} - D_{i2}$)、比 R ($R = D_{i2} / D_{i1}$ または $R = D_{i1} / D_{i2}$)、または、第 1 血管指標値 D_{i1} に対する第 2 血管指標値 D_{i2} の変化率 C ($C = (D_{i2} - D_{i1}) / D_{i1}$ 、 $C = (D_{i1} - D_{i2}) / D_{i2}$ 、または $C = (D_{i2} - D_{i1}) / (T_2 - T_1)$) である。また、経過時間を考慮して、単位時間あたりの差 Δ 、比 R 、または変化率 C を血管指標値 D_i の時間変化としてもよい。単位時間とは、1 年、1 月、1 日、1 時間、1 分、1 秒、等である。

10

【0083】

血管指標値 D_i の「時間変化を算出する」とは、上記差 Δ 、比 R 、または変化率 C を実際に算出することの他、上記差 Δ 、比 R 、または変化率 C を算出可能な状態で第 1 血管指標値 D_i 及び第 2 血管指標値 D_i のデータを保持することを含む。「差 Δ 、比 R 、または変化率 C を算出可能な状態で第 1 血管指標値 D_i 及び第 2 血管指標値 D_i のデータを保持する」とは、例えば、第 1 血管指標値 D_{i1} と第 1 内視鏡画像 101 の撮影時刻 T_1 を関連付け、かつ、第 2 血管指標値 D_{i2} と第 2 内視鏡画像 102 の撮影時刻 T_2 を関連付け、撮影時刻に対する血管指標値のグラフを作成または表示可能な状態にすることを言う。

20

【0084】

なお、本実施形態では血管指標値 D_i として複数種類の血管情報 V_i を算出するので、血管指標値算出部 83 は、血管指標値 D_i の時間変化を血管情報 V_i ごとに算出する。例えば、第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} として、「深さ」、「太さ」、及び「密度」の 3 種の血管情報 V_i を算出する場合、時間変化算出部 84 は、「深さ」の時間変化と、「太さ」の時間変化と、「密度」の時間変化と、を算出する。

30

【0085】

判定部 85 は、第 1 血管指標値 D_{i1} に対する第 2 血管指標値 D_{i2} の時間変化を用いて観察対象の粘膜の状態を判定（または分類）する。観察対象の「粘膜の状態」とは、血管を含む粘膜全体としての総合的なステータスであり、例えば、「正常」、「腺腫」（腺腫の疑いがある）、または、「がん」（がんの疑いがある）等である。

30

【0086】

より具体的には、判定部 85 は、第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} の差 Δ 、比 R 、または変化率 C から観察対象の粘膜の状態を判定する。例えば、第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} として「深さ」と「太さ」と「密度」を算出する場合、判定部 85 は、「深さ」の時間変化、「太さ」の時間変化、及び「密度」の時間変化を用いて観察対象の粘膜の状態を判定する。また、判定部 85 は、第 1 血管指標値 D_{i1} に対する第 2 血管指標値 D_{i2} の時間変化を閾値と比較することにより、観察対象の粘膜の状態を判定する。

40

【0087】

なお、判定部 85 は、第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} の差 Δ 、比 R 、または変化率 C を用いてさらに演算をし、その演算結果にしたがって観察対象の粘膜の状態を判定することができる。本実施形態では、判定部 85 は、第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} の差 Δ によって観察対象の粘膜の状態を判定する。また、本実施形態で判定部 85 が観察対象の粘膜の状態の判定に用いる閾値の値は予め定められているが、本実施形態のように予め値が定められた閾値を使用する代わりに、判定部 85 は、第 1 内視鏡画像 101 の各画素の血管指標値 D_i や第 2 内視鏡画像 102 の各画素の血管指標

50

値 D_i の平均値等の統計量を、観察対象の粘膜の状態の判定に用いる閾値に使用することができる。血管指標値 D_i の統計量を閾値に使用する場合、内視鏡画像の一部または全部の血管指標値 D_i を用いて、閾値（統計量）を算出する。関心領域を設定する場合には、関心領域内の血管指標値 D_i 、または、関心領域周辺の所定範囲の血管指標値 D_i を使用して、閾値（統計量）を算出することができる。また、閾値の算出には、第1内視鏡画像101と第2内視鏡画像102の間に撮影した他の内視鏡画像や、第1内視鏡画像101または第2内視鏡画像102の前後に撮影した他の内視鏡画像を用いても良い。

【0088】

画像処理装置65は、画像取得部81で取得した第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102と、判定部85による判定結果をモニタ88に表示する。図5に示すように、モニタ88は、メインウィンドウ115及びサブウィンドウ116と、判定結果表示部117とを有する。メインウィンドウ115及びサブウィンドウ116は内視鏡画像を表示し、判定結果表示部117は判定部85による判定結果を表示する。メインウィンドウ115は、相対的に後に観察対象を撮像して得た内視鏡画像を表示する領域であり、サブウィンドウ116は、相対的に先に観察対象を撮像して得た内視鏡画像を表示する領域である。このため、画像処理装置65は、メインウィンドウ115に第2内視鏡画像102を表示し、サブウィンドウ116に第1内視鏡画像101を表示する。なお、本実施形態では、モニタ88にメインウィンドウ115とサブウィンドウ116を設けているが、必ずしもサブウィンドウ116は必要ではない。例えば、メインウィンドウ115に、ユーザ操作等により第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102を切り替えて表示するようにしても良い。

【0089】

次に、画像処理装置65の動作の流れを図6のフローチャートに沿って説明する。まず、画像処理装置65は、入力デバイス87の入力操作にしたがって、画像取得部81によってストレージ64から第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102を取得し（S11）、モニタ88に表示する（S12）。画像処理装置65は、取得した第1内視鏡画像101と第2内視鏡画像102のうち、撮像時刻が相対的に先の第1内視鏡画像101をサブウィンドウ116に表示し、撮像時刻が相対的に後の第2内視鏡画像102をメインウィンドウ115に表示する。

【0090】

選択した第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102がモニタ88に表示されると、医師は入力デバイス87を操作して、第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102に関心領域をそれぞれ設定する（S13）。例えば、図7に示すように、メインウィンドウ115の第2内視鏡画像102の概ね中央付近に病変か否か（あるいは病変の進行度合い等）の診断を要する注目箇所がある。このため、医師は入力デバイス87を操作して、第2内視鏡画像102に注目箇所を含む関心領域（以下、第2関心領域という）112を設定する。また、サブウィンドウ116の第1内視鏡画像101に対しては、第2内視鏡画像102の注目箇所と同じ（あるいは対応する）注目箇所を含む関心領域（以下、第1関心領域という）111を設定する。

【0091】

一方、血管抽出部82は、第1内視鏡画像101から第1血管を抽出し、かつ、第2内視鏡画像102から第2血管を抽出する（S14）。図8に示すように、第2内視鏡画像102は、血管を色によって強調した特殊観察画像であり、例えば、観察対象の粘膜表面の形状122が観察できる他、粘膜の表面に比較的近い位置にある細い表層血管123がマゼンタ系の色で表され、粘膜下の比較的深い位置にある太い中深層血管124はシアン系の色で表され、強調されている。この第2内視鏡画像102の場合、血管抽出部82は、図9に模式的に画像化して示す第2血管画像132のように、表層血管123と中深層血管124を第2血管として抽出する。血管抽出部82は、上記第2内視鏡画像102からの第2血管の抽出と同様に、第1内視鏡画像101から第1血管を抽出する。

【0092】

上記のように、血管抽出部 8 2 が第 1 内視鏡画像 1 0 1 から第 1 血管を抽出すると、血管指標値算出部 8 3 は、第 1 血管の「深さ」「太さ」及び「密度」等の複数種類の血管情報 V_i を画素毎に算出し、さらに第 1 関心領域 1 1 1 の統計量を算出することで、第 1 関心領域 1 1 1 のなかで複数種類の第 1 血管指標値 $D_i 1$ を算出する (S 1 5)。同様に、血管抽出部 8 2 が第 2 内視鏡画像 1 0 2 から第 2 血管を抽出すると、血管指標値算出部 8 3 は、第 2 血管の「深さ」「太さ」及び「密度」等の複数種類の血管情報 V_i を画素毎に算出し、さらに第 2 関心領域 1 1 2 の統計量を算出することで、第 2 関心領域 1 1 2 のなかで複数種類の第 2 血管指標値 $D_i 2$ を算出する (S 1 5)。

【0093】

血管指標値算出部 8 3 が第 1 血管指標値 $D_i 1$ 及び第 2 血管指標値 $D_i 2$ を算出すると、時間変化算出部 8 4 は、これら血管指標値の時間変化を算出する (S 1 6)。具体的には、血管指標値算出部 8 3 は、第 1 血管の深さ、太さ、及び密度等 (第 1 血管指標値 $D_i 1$) と第 2 血管の深さ、太さ、及び密度等 (第 2 血管指標値 $D_i 2$) を用いて、第 1 血管の深さと第 2 血管の深さの差、第 1 血管の太さと第 2 血管の太さの差、及び、第 1 血管の密度と第 2 血管の密度の差等を算出する。

【0094】

その後、判定部 8 5 は、血管指標値算出部 8 3 が算出した第 1 血管の深さと第 2 血管の深さの差、第 1 血管の太さと第 2 血管の太さの差、及び、第 1 血管の密度と第 2 血管の密度の差等を用いて、観察対象の粘膜の状態を、「正常」、「腺腫」、または「がん」等のいずれかに判定する (S 1 7)。画像処理装置 6 5 は判定部 8 5 の判定結果を、モニタ 8 8 の判定結果表示部 1 1 7 に表示する (S 1 8, 図 5 参照)。

【0095】

上記のように、画像処理装置 6 5 は、第 1 内視鏡画像 1 0 1 及び第 2 内視鏡画像 1 0 2 の選択と、第 1 関心領域 1 1 1 及び第 2 関心領域 1 1 2 の設定以外は、画像処理装置 6 5 が自動的に行う。このため、画像処理装置 6 5 を使用する医師からしてみれば、ストレージ 6 4 から 2 枚の内視鏡画像を選択し、モニタ 8 8 上で選択した内視鏡画像のそれぞれに関心領域を設定すると、自動的に観察対象の粘膜の状態に関する判定結果が判定結果表示部 1 1 7 に表示される。医師は、この判定結果を見れば、疑うべき病変の種類等を直ちに把握できるので、例えば血管指標値 D_i や血管情報 V_i を表示する場合よりも直接的かつ効率的に診断をすることができる。すなわち、画像処理装置 6 5 は、従来の内視鏡システム等よりも直接的かつ効果的に診断を支援することができる。

【0096】

特に、画像処理装置 6 5 は、血管指標値 D_i の時間変化という従来にない観点で観察対象の粘膜の状態を判定する。このため、直接的かつ効果的な診断支援を、血管指標値 D_i の絶対値 (血管指標値 D_i の一時的な値) だけでは確定的な診断をし難いような状況でも行うことができる。

【0097】

なお、上記第 1 実施形態では、血管指標値算出部 8 3 は血管指標値 D_i として複数種類の血管情報 V_i を算出しているが、病変の種類等によっては、1 種類の血管情報 V_i の時間変化で判定をすることができる場合がある。このため、血管指標値算出部 8 3 は血管指標値 D_i として 1 種類の血管情報 V_i を算出してもよい。

【0098】

[第 2 実施形態]

上記第 1 実施形態では、血管指標値算出部 8 3 は、血管指標値 D_i として血管情報 V_i を算出しているが、前述のとおり、血管情報 V_i を用いて算出する指標値 (以下、血管パラメータという) P を血管指標値 D_i にすることができる。この場合、例えば図 1 0 に示すように、血管指標値算出部 8 3 には、血管情報算出部 2 5 1 と血管パラメータ算出部 2 5 2 を設ける。

【0099】

血管情報算出部 2 5 1 は、上記第 1 実施形態の血管指標値算出部 8 3 と同様に、血管抽

10

20

30

40

50

出部 8 2 が抽出した血管に関して複数種類の血管情報 V_i を算出する。より具体的には、第 1 内視鏡画像 1 0 1 から抽出した第 1 血管の「深さ」「太さ」及び「密度」等の血管情報 V_i を算出し、かつ、第 2 内視鏡画像 1 0 2 から抽出した第 2 血管の「深さ」「太さ」及び「密度」等の血管情報 V_i を算出する。すなわち、血管情報算出部 2 5 1 は、第 1 血管と第 2 血管のそれぞれについて、同じ種類（組み合わせ）の複数の血管情報 V_i を算出する。

【 0 1 0 0 】

血管パラメータ算出部 2 5 2 は、血管情報算出部 2 5 1 が算出した複数の血管情報 V_i を用いて演算をすることにより血管パラメータと称する評価値を算出する。具体的には、血管パラメータ算出部 2 5 2 は、第 1 血管に関する複数種類の血管情報 V_i を用いて演算をすることにより、第 1 血管に関する血管パラメータ P_1 を算出する。また、血管パラメータ算出部 2 5 2 は、第 2 血管に関する複数種類の血管情報 V_i を用いて演算をすることにより、第 2 血管に関する血管パラメータ P_2 を算出する。

【 0 1 0 1 】

血管パラメータ算出部 2 5 2 は、第 1 血管に関する複数種類の血管情報 V_i にそれぞれに重み付け係数をかけ、和をとることによって血管パラメータ P_1 を算出する。重み付け係数は、重み付け係数テーブル 2 5 3 に記憶しており、例えば機械学習によって予め定める。第 2 血管に関する複数種類の血管情報 V_i を用いて血管パラメータ P_2 を算出する演算は、上記血管パラメータ P_1 を算出する演算と同じであり、使用する重み付け係数も血管パラメータ P_1 の算出に用いる重み付け係数テーブル 2 5 3 である。

【 0 1 0 2 】

第 1 血管に関する血管パラメータ P_1 と第 2 血管に関する血管パラメータ P_2 は、観察対象の血管の状態を同じ手法で（同じ演算によって）評価する評価値である。もちろん、血管パラメータ P_1 と血管パラメータ P_2 の値は、偶然に一致する場合を除いて、基本的には異なる値になる。この血管パラメータ P_1 と血管パラメータ P_2 の値の違いは、第 1 内視鏡画像 1 0 1 の撮影時刻 T_1 と第 2 内視鏡画像 1 0 2 の撮影時刻 T_2 の違いを反映している。

【 0 1 0 3 】

本実施形態では、血管パラメータ算出部 2 5 2 は、上記のように複数の血管情報 V_i の重み付け和を血管パラメータ P_1 及び P_2 として算出するが、血管パラメータ P_1 及び P_2 の算出方法は任意である。例えば、重み付け和を取るだけでなく、加減乗除が混在する演算をして血管パラメータ P_1 及び P_2 を算出しても良いし、その他の関数を用いて血管パラメータを算出しても良い。

【 0 1 0 4 】

血管パラメータ P_1 及び P_2 は、互いに次元（単位）が異なる血管情報 V_i を加算等して算出するので、血管パラメータ P_1 及び P_2 には物理的な意味は無いが、診断の指標として機能する。すなわち、血管パラメータ P_1 及び P_2 は、物理的な意味がない値であることが血管情報 V_i との違いである。

【 0 1 0 5 】

上記のように算出した血管パラメータ P_1 及び P_2 は、それぞれ第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} として好適である。血管パラメータ P_1 及び P_2 を第 1 血管指標値 D_{i1} 及び第 2 血管指標値 D_{i2} として利用する場合、時間変化算出部 8 4 は、血管パラメータ P_1 と血管パラメータ P_2 の差 Δ 、比 R 、または、血管パラメータ P_1 に対する血管パラメータ P_2 の変化率 C を算出する。そして、判定部 8 5 は、血管パラメータ P_1 と血管パラメータ P_2 の差 Δ 、比 R 、または、血管パラメータ P_1 に対する血管パラメータ P_2 の変化率 C によって、観察対象の粘膜の状態を判定する。

【 0 1 0 6 】

本実施形態のように、血管パラメータ P_1 及び P_2 の時間変化によって粘膜の状態を判定すると、血管情報 V_i の時間変化によって粘膜の状態を判定する場合よりも、さらに正確に粘膜の状態を判定することができる。

【 0 1 0 7 】

[第 3 実施形態]

上記第 1 実施形態及び第 2 実施形態では、内視鏡システム 10 が内視鏡画像をストレージ 64 に保存し、後に画像処理装置 65 がストレージ 64 から内視鏡画像を取得して血管パラメータを算出するが、観察対象を観察しながらほぼリアルタイムに内視鏡システム 10 が粘膜の状態を判定してもよい。この場合、図 11 に示す内視鏡システム 310 のように、プロセッサ装置 16 に画像取得部 81、血管抽出部 82、血管指標値算出部 83、時間変化算出部 84、及び、判定部 85 を設ける。内視鏡 12 や光源装置 14 の構成は第 1 実施形態の内視鏡システム 10 と同様である。

【 0 1 0 8 】

上記のようにプロセッサ装置 16 に画像処理装置 65 の各部を設ける場合、画像取得部 81 は信号処理部 62 が生成する内視鏡画像を、ストレージ 64 を介さずに信号処理部 62 から直接取得することができる。このため、画像取得部 81 は、例えば静止画像の取得指示が入力された際に生成された内視鏡画像を少なくとも 2 以上一時的に保持し、第 1 実施形態の第 1 内視鏡画像 101 及び第 2 内視鏡画像 102 として血管抽出部 82 に入力する。

【 0 1 0 9 】

画像取得部 81 が一時的に保持する複数の内視鏡画像のうち、どの内視鏡画像を第 1 実施形態の第 1 内視鏡画像 101 及び第 2 内視鏡画像 102 として使用するかは、第 1 実施形態で入力デバイス 87 を用いたのと同様に、内視鏡システム 310 のコンソール 19 を用いて医師が選択することができる。また、コンソール 19 を用いて、第 1 内視鏡画像 101 及び第 2 内視鏡画像 102 として使用する内視鏡画像を予め設定しておくこともできる。例えば、画像取得部 81 が一時的に保持する複数の内視鏡画像のうち、最も古い内視鏡画像（最も撮影時刻が早い内視鏡画像）を第 1 内視鏡画像 101 として使用し、最も新しい内視鏡画像（最も撮影時刻が遅い内視鏡画像）を第 2 内視鏡画像 102 として使用することができる。最も新しい内視鏡画像を第 2 内視鏡画像 102 として使用し、この最も新しい内視鏡画像が撮影時刻 T_2 を基準に、予め定めた時刻 τ 前に撮影した内視鏡画像を第 1 内視鏡画像 101 として使用することもできる。

【 0 1 1 0 】

画像取得部 81 以外の血管抽出部 82、血管指標値算出部 83、時間変化算出部 84、及び、判定部 85 の動作は、第 1 実施形態の内視鏡システム 10 と同様である。判定部 85 による評価結果は、映像信号生成部 63 を介して内視鏡システム 310 のモニタ 18 に表示する。判定結果の表示方法は、第 1 実施形態と同様である。

【 0 1 1 1 】

上記のように、プロセッサ装置 16 に、画像処理装置 65 の各部を設ければ、プロセッサ装置 16 が画像処理装置 65 としても機能する。このため、内視鏡システム 310 では、観察対象を観察しながら粘膜の状態を判定するので、ほぼリアルタイムに診断を支援することができる。内視鏡システム 310 は、観察対象に対して薬剤を投与等し、あるいは観察対象に施術した場合に、その作用を観察する場合に好適である。

【 0 1 1 2 】

なお、上記第 3 実施形態では、画像取得部 81 は信号処理部 62 が生成する内視鏡画像を直接取得するが、信号処理部 62 から内視鏡画像を直接取得する代わりに、第 1 実施形態等と同様に、ストレージ 64 から第 1 内視鏡画像 101 及び第 2 内視鏡画像 102 を取得してもよい。特に、第 1 内視鏡画像 101 については、ストレージ 64 に保存してある過去の検査で得た内視鏡画像を用いるとよい。過去の検査で得た内視鏡画像を第 1 内視鏡画像 101 に使用すると、過去の観察対象の粘膜の状態に対する現在の観察対象の粘膜の状態の変化を、現在行っている検査の最中にリアルタイムに知ることができる。

【 0 1 1 3 】

また、上記第 3 実施形態では、画像取得部 81 が信号処理部 62 から取得する内視鏡画像は、静止画像の取得指示が入力された際に生成された内視鏡画像であるが、静止画像の

10

20

30

40

50

取得指示に関係なく、粘膜の状態を判定してもよい。この場合、関心領域の設定、血管の抽出、血管指標値 D_i の算出、血管指標値 D_i の時間変化の算出、及び、粘膜の状態の判定を、予め設定する時間間隔毎に自動的に行うことが好ましい。粘膜の状態を判定する時間間隔は医師が任意に設定可能である。

【0114】

[第4実施形態]

上記第1～第3実施形態では、第1内視鏡画像101と第2内視鏡画像102の2つの内視鏡画像を使用して観察対象の粘膜の状態を判定しているが、3以上の内視鏡画像を使用して観察対象の粘膜の状態を判定してもよい。

【0115】

例えば、図12に示すように、画像取得部81が、ストレージ64に保存している複数の内視鏡画像99のなかから、第1内視鏡画像101及び第2内視鏡画像102に加え、第2内視鏡画像102よりも後に観察対象を撮像して得る第3内視鏡画像403を取得する。すなわち、第1内視鏡画像101の撮影時刻 T_1 、第2内視鏡画像102の撮影時刻 T_2 、及び、第3内視鏡画像403の撮影時刻 T_3 を比較すると、 $T_1 < T_2 < T_3$ である。

【0116】

この場合、図13に示すように、モニタ88には、メインウィンドウ414、第1サブウィンドウ415、及び、第2サブウィンドウ416の3つの内視鏡画像の表示領域を設ける。そして、画像取得部81が第1内視鏡画像101、第2内視鏡画像102、及び第3内視鏡画像403を取得すると、画像処理装置65は、メインウィンドウ414に、相対的に最も後に観察対象を撮像して得た第3内視鏡画像403を表示し、第1サブウィンドウ415に2番目に観察対象を撮像して得た第2内視鏡画像102を表示し、第2サブウィンドウ416には相対的に最も先に観察対象を撮像して得た第1内視鏡画像101を表示する。

【0117】

画像処理装置65が、モニタ88に、第1内視鏡画像101、第2内視鏡画像102、及び第3内視鏡画像403を表示すると、医師がこれらの内視鏡画像に対してそれぞれに対応する関心領域を設定するのは第1実施形態等と同様である。すなわち、まず、第3内視鏡画像403には関心領域（以下、第3関心領域という）413を設定し、第2内視鏡画像102には、第3関心領域413が含む注目箇所と同じ（あるいは対応する）注目箇所を含む第2関心領域412を設定する。第1内視鏡画像101についても同様に第1関心領域411を設定する。

【0118】

上記のように、第1内視鏡画像101、第2内視鏡画像102、及び第3内視鏡画像403に関心領域を設定すると、血管抽出部82は、第1内視鏡画像101から第1血管を抽出し、第2内視鏡画像102から第2血管を抽出する。そして、第1内視鏡画像101から第1血管を抽出し、第2内視鏡画像102から第2血管を抽出するのと同様にして、第3内視鏡画像403から観察対象の血管を抽出する。以下、第3内視鏡画像403から抽出した血管を第3血管という。

【0119】

その後、血管指標値算出部83は、第1血管指標値 D_{i1} として、第1血管に関する複数種類の血管情報 V_i を算出し、第2血管指標値 D_{i2} として、第2血管に関する複数種類の血管情報 V_i を算出し、さらに、第3血管指標値 D_{i3} として、第3血管に関する複数種類の血管情報 V_i を算出する。複数の第1血管情報、複数の第2血管情報、及び、本実施形態で新たに算出する複数の第3血管情報は、種類（種類の組み合わせ）が同じである。

【0120】

時間変化算出部84は、複数の時間的区間における血管指標値の時間変化を算出し、判定部85は、複数の時間的区間における血管指標値の時間変化の組み合わせによって観察

10

20

30

40

50

対象の粘膜の状態を判定する。本実施形態では、複数の時間的区間は、第1内視鏡画像101の撮影時刻T1から第2内視鏡画像102の撮影時刻T2の区間と、第2内視鏡画像102の撮影時刻T2から第3内視鏡画像103の撮影時刻T3の区間の2区間である。したがって、時間変化算出部84は、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の時間変化と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化と、を算出する。そして、判定部85は、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の時間変化と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化との組み合わせによって観察対象の粘膜の状態を判定する。

【0121】

例えば、図14に示すように、時間変化算出部84は、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の差 Δ_{21} と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の差 Δ_{32} を算出すると、判定部85は、差 Δ_{21} の正負や絶対値と、差 Δ_{32} の正負や絶対値によって、観察対象の粘膜の状態を、「正常」、「腺腫」、「がん」等に判定する。より具体的には、差 Δ_{21} が正で差 Δ_{32} が負の場合に、観察対象の粘膜の状態が「腺腫」等と判定する。

【0122】

上記のように、3以上の内視鏡画像を使用して観察対象の粘膜の状態を判定すると、第1内視鏡画像101と第2内視鏡画像102の2つの内視鏡画像だけを用いる場合よりも正確に観察対象の粘膜の状態を判定することができる。

【0123】

上記第4実施形態では3枚の内視鏡画像を使用しているが、4以上の内視鏡画像を使用する場合も同様である。また、第2実施形態のように、血管パラメータを血管指標値D_iに用いる場合も同様である。

【0124】

また、上記第4実施形態では、判定部85は、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の時間変化と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化との組み合わせによって粘膜の状態を判定しているが、さらに、第1血管指標値D_{i1}、第2血管指標値D_{i2}、及び第3血管指標値D_{i3}の値を組み合わせることで粘膜の状態を判定してもよい。

【0125】

なお、上記第4実施形態では、時間変化算出部84は、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の時間変化と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化と、を算出するが、第1血管指標値D_{i1}に対する第2血管指標値D_{i2}の時間変化と、第1血管指標値D_{i1}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化を算出してもよい。また、第2血管指標値D_{i2}に対する第1血管指標値D_{i1}の時間変化と、第2血管指標値D_{i2}に対する第3血管指標値D_{i3}の時間変化を算出してもよい。これらは全て実質的に同じ血管指標値D_iの時間変化を表すので、判定部85は上記第4実施形態と同様にして観察対象の粘膜の状態を判定することができる。

【0126】

判定部85は上記とは別の方法で粘膜の状態を判定することができる。例えば、図15に示すように、血管指標値D_iの第1血管指標値D_{i1}から第3血管指標値D_{i3}への時間変化を、第1閾値T_{H1}と比較し、血管指標値D_iが第1閾値T_{H1}以上になる（あるいは、第1閾値T_{H1}以下になる、第1閾値T_{H1}より大きい、第1閾値T_{H1}未満になる）期間E_tの長さを算出する。そして、判定部85は、算出した期間E_tの長さによって観察対象の粘膜の状態を判定する。例えば、算出した期間E_tが零の場合と、期間E_tが第2閾値T_{H2}以上の場合と、期間E_tが第2閾値T_{H2}未満の場合とに分けることで、観察対象の粘膜の状態を判定することができる。このように、血管指標値D_iが定めた条件を満たす期間E_tの長さによって観察対象の粘膜の状態を判定する方法は、上記第4実施形態のように3以上の内視鏡画像を使用する場合に特に好適であるが、第1～第3実施形態のように2枚の内視鏡画像を使用する場合にも好適である。

【0127】

また、上記第1～第4実施形態では、関心領域111及び関心領域112を設定した場合、関心領域111及び関心領域112の中で血管指標値 D_i を算出し、その時間変化によって粘膜の状態を判定しているが、血管指標値算出部83は、関心領域111及び関心領域112の血管指標値 D_i を算出することに加え、関心領域111及び関心領域112外の血管指標値 d_i を算出し、関心領域111及び関心領域112以外の領域の血管指標値 d_i も考慮して観察対象の粘膜の状態を判定することが好ましい。例えば、血管指標値算出部83は、図16に示す第1内視鏡画像101の関心領域111内の領域 R_i の第1血管指標値 D_{i1} に加え、便宜的にハッチングを施した関心領域111外の領域 R_o についても第1血管指標値 d_{i1} を算出する。同様に、血管指標値算出部83は、第2内視鏡画像102の関心領域112内の領域の第2血管指標値 D_{i2} に加え、関心領域112外の領域についても第2血管指標値 d_{i2} を算出する。

10

【0128】

時間変化算出部84は、関心領域111及び関心領域112内外の血管指標値 D_i 及び d_i を用いて「血管指標値の空間変化」を算出し、さらに、この「血管指標値の空間変化」の時間変化を算出する。

【0129】

具体的には、時間変化算出部84は、関心領域111の内外の第1血管指標値 D_{i1} 及び d_{i1} の差、比、または変化率を算出し、かつ、関心領域112の内外の第2血管指標値 D_{i2} 及び d_{i2} の差、比、または変化率を算出する。関心領域111の内外の第1血管指標値 D_{i1} 及び d_{i1} の差、比、または変化率が、第1内視鏡画像101に関する「血管指標値の空間変化」 S_1 である。同様に、関心領域112の内外の第2血管指標値 D_{i2} 及び d_{i2} の差、比、または変化率が、第2内視鏡画像102に関する「血管指標値の空間変化」 S_2 である。

20

【0130】

上記のように、血管指標値の空間変化を算出すると、時間変化算出部84は、「血管指標値の空間変化」の時間変化を算出する。すなわち、2つの空間変化 S_1 、 S_2 の差、比、または変化率を算出する。空間変化 S_1 、 S_2 の差、比、または変化率が、「血管指標値の空間変化」の時間変化 γ である。判定部85は、この「血管指標値の空間変化」の時間変化 γ によって、観察対象の粘膜の状態を判定する。こうすると、判定結果への観察対象の個体差による影響を低減し、より正確な判定結果が得られる。

30

【0131】

なお、上記第1～第4実施形態では、モニタ88は、判定結果表示部117を設け、判定結果表示部117に「腺腫」等の判定部85による判定結果を表示しているが（図5参照）、別の方法で判定部85による判定結果を表示してもよい。例えば、図17に示すように、モニタ88は、判定結果表示部117の代わりに、判定部85による判定結果をポップアップ表示してもよい。図17では、判定結果を示すメッセージをポップアップ表示しているが、代わりに、血管指標値 D_i の時間変化の値や、血管指標値 D_i の値等を、判定結果として、または判定結果とともに、ポップアップ表示してもよい。

【0132】

上記ポップアップ表示の表示設定は、血管指標値の時間変化を用いて行うと良い。例えば、上記ポップアップ表示の輪郭の色、文字の色、及び背景の色等の表示色や、文字のフォントや太さ、輪郭線の線種や太さ等を、血管指標値 D_i の時間変化を用いて表示設定を変更し、血管指標値 D_i の時間変化が大きさによって、表示内容を目立たせると良い。

40

【0133】

モニタ88は、判定部85の判定結果を用いて、粘膜の状態を判定した部分を着色した第1内視鏡画像101または第2内視鏡画像102を表示することで、判定部85の判定結果を表示してもよい。例えば、図18に示すように、粘膜の状態を判定した関心領域111または112を着色する。粘膜の状態を判定した着色する色は、判定結果が「正常」の場合には無着色とし、判定結果が「腺腫」の場合にはオレンジ色に着色し、判定結果が

50

「がん」の場合には赤色にする等、判定部 85 の判定結果によって変更する。こうすると、第 1 内視鏡画像 101 または第 2 内視鏡画像 102 とともに視認性良く判定結果を表示することができる。

【0134】

粘膜の状態を判定した部分を着色した第 1 内視鏡画像 101 または第 2 内視鏡画像 102 を表示する場合、図 19 に示すように、画像処理装置 65 には、着色処理部 501 を設ける。着色処理部 501 は、粘膜の状態を判定した部分に関する情報（関心領域 111 及び関心領域 112 の位置や範囲）と、判定部 85 による判定結果を用いて、第 1 内視鏡画像 101 または第 2 内視鏡画像 102 に上記着色処理をする。

【0135】

粘膜の状態を判定した部分を着色する色は、時間変化算出部 84 が算出する時間変化（第 1 実施形態では、第 1 血管指標値 D_{i1} に対する第 2 血管指標値 D_{i2} の時間変化）を用いて設定することが好ましい。この場合、着色処理部 501 は、時間変化算出部 84 から、時間変化算出部 84 が算出した時間変化の情報を得る。そして、時間変化算出部 84 が算出した時間変化の値を閾値（以下、第 3 閾値 $TH3$ という）と比較し、時間変化算出部 84 が算出した時間変化の値と第 3 閾値 $TH3$ との差 δ を求める。

【0136】

その後、モニタ 88 に表示する第 1 内視鏡画像 101 または第 2 内視鏡画像 102 の粘膜の状態を判定した部分の色は、例えば、図 20 に実線で示すように、差 δ に比例して R チャンネル（モニタ 88 に表示する画像の赤色画素）の値を設定する。図 20 では、差 δ と R チャンネルの関係だけを示しているが、B チャンネル（モニタ 88 に表示する画像の青色画素）や G チャンネル（モニタ 88 に表示する画像の緑色画素）も同様である。但し、RGB 各チャンネルで差 δ と各チャンネルの値の関係は変えて良い。また、差 δ と各チャンネルの関係は、図 20 に破線で示すように曲線で設定してもよく、一点鎖線で示すように段階的に設定してもよい。また、その他の関数等によって差 δ と各チャンネルの関係を定めても良い。

【0137】

なお、上記のように粘膜の状態を判定した部分を着色する場合、図 18 では関心領域 111 及び 112 内を網掛けにして着色しているが、関心領域 111 及び 112 の枠だけを着色してもよく、関心領域 111 及び 112 の全体ではなく、関心領域 111 及び 112 内の異常部分（判定結果が「正常」以外の部分）を選択的に着色してもよい。異常部分は、例えば、各画素の血管指標値 D_i の値によって選択することができる。

【0138】

また、上記のように粘膜の状態を判定した部分を着色する場合、異常と判定するもとなった血管指標値 D_i によって粘膜の状態を判定した部分の色を変更してもよい。例えば、血管密度の時間変化が異常値の場合には赤色系の色で着色し、血管の太さの時間変化が異常値の場合には緑色系の色で着色する等である。この場合、血管指標値 D_i に優先順位を予め設定しておき、2 以上の血管指標値 D_i が異常値である場合には、優先順位が高い方に設定した色を採用する。

【0139】

上記第 1～第 4 実施形態では、モニタ 88 は、判定結果表示部 117 に判定部 85 による判定結果を表示しているが（図 5 参照）、図 21 に示すように、粘膜の状態を判定した部分を拡大した拡大画像 502 を表示しても良い。特に、判定部 85 による判定結果が「正常」以外の場合（なんらかの異常を示す判定結果の場合）に拡大画像 502 を表示すると、判定結果に基づいて、粘膜の状態を判定した部分を容易に精査することができる。図 21 では、モニタ 88 に第 2 内視鏡画像 102 の粘膜の状態を判定した部分を拡大した拡大画像 502 を表示しているが、第 1 内視鏡画像 101 の粘膜の状態を判定した部分を拡大した拡大画像を表示してもよい。

【0140】

粘膜の状態を判定した部分の拡大率（拡大画像 502 の大きさ）は、血管指標値 D_i の

10

20

30

40

50

時間変化を用いて設定すると良い。例えば、血管指標値 D_i の時間変化が大きいほど、粘膜の状態を判定した部分の拡大率を大きくして、粘膜の状態を判定した部分がより目立つようにすると良い。

【0141】

なお、拡大画像 502 は、粘膜の状態を判定した関心領域 112 に完全に一致していなくても良い。例えば、粘膜の状態を判定した関心領域 112 の周囲にある正常な部分を含めた拡大画像を表示しても良い。また、図 21 では、第 1 内視鏡画像 101 を表示するサブウィンドウ 116 の代わりに拡大画像 502 を表示しているが、拡大画像 502 はポップアップ表示しても良く、第 1 内視鏡画像 101、第 2 内視鏡画像 102、及び判定結果表示部 117 とは別の表示領域に表示してもよい。

10

【0142】

上記第 1 ～ 第 4 実施形態では、判定部 85 は観察対象の粘膜の状態を 1 つの状態に判定しているが、判定部 85 は観察対象の粘膜の状態を複数の観点で判定することができる。具体的には、血管指標値算出部 83 は複数種類の血管指標値 D_i (複数種類の血管情報 V_i) を算出し、時間変化算出部 84 は複数種類の血管指標値 D_i の各々の時間変化を算出するので、判定部 85 は複数種類の血管指標値 D_i の各々の時間変化の組み合わせ方によって、複数の観点で観察対象の粘膜を判定することができる。

【0143】

例えば、血管指標値算出部 83 が、血管指標値 D_{iA} 、血管指標値 D_{iB} 、血管指標値 D_{iC} の 3 種類の血管指標値 D_i を算出し、時間変化算出部 84 は、血管指標値 D_{iA} の時間変化 ΔA 、血管指標値 D_{iB} の時間変化 ΔB 、血管指標値 D_{iC} の時間変化 ΔC をそれぞれ算出する。そして、時間変化 ΔA 及び ΔB を用いれば、観察対象の粘膜の状態が、病変 L_1 か否かを判定でき、時間変化 ΔA 及び ΔC を用いれば、観察対象の粘膜の状態を病変 L_2 (例えば病変 L_1 との関連性が低い別の病変) か否かを判定できるとする。このような場合に、判定部 85 は、病変 L_1 か否かを判定する第 1 の観点で観察対象を粘膜の状態を判定し、かつ、病変 L_2 か否かを判定する第 2 の観点で観察対象の粘膜の状態を判定することができる。

20

【0144】

上記のように、判定部 85 が複数の観点で観察対象の粘膜の状態を判定する場合、図 22 に示すように、モニタ 88 の判定結果表示部 117 には、各観点での判定結果を示す判定結果のリスト 505 を表示することが好ましい。図 22 では、時間変化 ΔA 及び ΔB を用いる第 1 の観点(「観点 1」)での判定結果(「腺腫」)と、時間変化 ΔA 及び ΔC を用いる第 2 の観点(「観点 2」)での判定結果(「正常」)を、判定結果のリスト 505 に表示している。

30

【0145】

判定結果のリスト 505 には、判定結果が正常のものも含めて全ての判定結果を表示しているが、異常を示す判定結果(「正常」以外の判定結果)だけをリスト 505 に表示しても良い。

【0146】

なお、血管指標値 D_i の時間変化を用いて、上記判定結果のリスト 505 の表示設定をすると良い。すなわち、リスト 505 の輪郭の色、文字の色、及び背景の色等の表示色や、文字のフォントや太さ、輪郭線の線種や太さ等を、血管指標値 D_i の時間変化を用いて変更し、時間変化が大きさによって表示内容を目立たせると良い。

40

【0147】

また、リスト 505 では各観点での判定結果だけを表示しているが、リスト 505 には判定結果以外の情報も併せて表示することが好ましい。例えば、判定対象にした粘膜の内視鏡画像内での座標、判定に用いる血管指標値 D_i 、血管指標値 D_i またはその時間変化の値、等を判定結果とともに表示すると良い。第 4 実施形態のように、3 以上の内視鏡画像を用いて粘膜の状態を判定する場合に、異常を示す判定結果(「正常」以外の判定結果)の場合には、最初に判定結果が異常になる内視鏡画像の撮影時刻(開始フレーム)や、

50

最後に判定結果が異常を示した内視鏡画像の撮影時刻（終了フレーム）を表示することが好ましい。同様に、第4実施形態の変形例のように、血管指標値 D_i が特定の条件を満たす期間 E_t の長さで観察対象の粘膜の状態を判定する場合には、血管指標値 D_i が特定の条件を最初に満たした時刻（期間 E_t の開始時刻）や血管指標値 D_i が特定の条件を最後に満たした時刻（期間 E_t の終了時刻）を表示することが好ましい。判定結果とともにリスト505に表示することが好ましい各種情報は、リスト505に判定結果とともに最初から表示しておく代わりに、図22のリスト505の判定結果を選択した場合にポップアップ表示するようにしてもよい。

【0148】

上記各種変形例の判定結果の表示や粘膜の状態を判定した部分の拡大表示の代わりに、図23に示すように、モニタ88に操作メニュー510（図23では「！！」のアイコン）を表示してもよい。そして、操作メニュー510を操作することで、上記各種変形例の判定結果の表示方法や粘膜の状態を判定した部分の拡大表示等から、医師が必要とする表示を選択できるようにすることが好ましい。図23では第2内視鏡画像102内に操作メニュー510を表示しているが、操作メニュー510の表示位置は任意である。また、操作メニュー510のテキスト（図23では「！！」）の表示内容や表示色は任意である。操作メニュー510には、判定部85による判定結果を表示することができる。操作メニュー510の表示色（操作メニュー510に表示するテキストの色やアイコン全体の色）は、粘膜の状態を判定した部分に着色する場合（図18参照）と同様に、判定部85による判定結果によって変更することが好ましい。

【0149】

なお、判定部85は、粘膜の状態を、正常、腺腫、及びがんを含む3種類以上の状態に判定することが望ましい。特に、大腸の粘膜の状態を判定する場合には、正常、過形成ポリープ（HP：Hyperplastic Polyp）、SSA/P（Sessile Serrated Adenoma / Polyp）、腺腫（TSA：Traditional Serrated Adenoma）、側方発達型腫瘍（LST：Laterally Spreading Tumor）、及びがんを含むいずれかの状態に判定することが好ましい。このように、判定部85の判定結果を細分化する場合、判定部85は血管指標値 D_i の時間変化に加えて、血管指標値 D_i の値を用いることが好ましい。従来、過形成ポリープはがん化のリスクが低く、処置の必要がないと考えられていたが、近年では、過形成ポリープに似たSSA/Pががん化した例も発見されているため、特に過形成ポリープとSSA/Pを鑑別することが重要になってきている。一方、過形成ポリープあるいはSSA/Pと思しき肥厚した粘膜下を中深層血管124が横断していると、SSA/Pが形成される可能性が高いことが分かっている。血管指標値 D_i の時間変化を用いれば、判定部85によって過形成ポリープとSSA/Pを鑑別することができるが、血管指標値 D_i の時間変化に加え、血管指標値 D_i の値を組み合わせると判定をすれば、より高い確率で過形成ポリープからSSA/Pを鑑別することができる。

【0150】

また、観察対象の粘膜の状態ががんである場合、判定部85は、血管指標値 D_i の時間変化を用いて、または、血管指標値 D_i の時間変化と血管指標値 D_i の値を組み合わせ用いて、さらに、がんのステージを判定することが好ましい。そして、判定結果表示部117には、判定部85が判定したがんのステージを表示することが好ましい。このように、観察対象の粘膜の状態をがんとして判定した場合にさらにステージを判定して、その結果をモニタ88に表示すれば、さらに細やかに診断を支援することができる。

【0151】

上記第1～第4実施形態では、モニタ88に表示する第1内視鏡画像101等の各内視鏡画像に対して1つの関心領域を設定しているが、モニタ88に表示する第1内視鏡画像101等の各内視鏡画像に対して複数の関心領域を設定してもよい。例えば、内視鏡画像の全体をメッシュに区切った各領域を関心領域に設定し、各関心領域で血管指標値 D_i 及びその時間変化を算出することができる。また、医師が任意箇所に任意個数の関心領域を設定できるようにしてもよい。

【 0 1 5 2 】

上記第 1 ～ 第 4 実施形態及び各種変形例では、撮像センサ 4 8 が設けられた内視鏡 1 2 を被検体内に挿入して観察を行う内視鏡システム 1 0（または内視鏡システム 3 1 0）によって本発明を実施しているが、カプセル内視鏡システムでも本発明は好適である。例えば、図 2 4 に示すように、カプセル内視鏡システムは、カプセル内視鏡 6 0 0 と、プロセッサ装置（図示しない）とを少なくとも有する。カプセル内視鏡 6 0 0 は、光源 6 0 2 と、光源制御部 6 0 3 と、撮像センサ 6 0 4 と、画像信号取得処理部 6 0 6 と、送受信アンテナ 6 0 8 とを備えている。光源 6 0 2 は、内視鏡システム 1 0 の光源 2 0 と同様に構成され、光源制御部 6 0 3 の制御によって、照明光を発光する。画像信号取得処理部 6 0 6 は、画像信号取得部 5 3、DSP 5 6、ノイズ低減部 5 8、信号処理部 6 2 として機能する。カプセル内視鏡システムのプロセッサ装置は、内視鏡システム 3 1 0 のプロセッサ装置 1 6 と同様に構成され、画像処理装置 6 5 としても機能する。

10

【 符号の説明 】

【 0 1 5 3 】

- 1 0 内視鏡システム
- 1 2 内視鏡
- 1 2 a 挿入部
- 1 2 b 操作部
- 1 2 c 湾曲部
- 1 2 d 先端部
- 1 2 e アングルノブ
- 1 3 a 静止画像取得指示部
- 1 3 b ズーム操作部
- 1 4 光源装置
- 1 6 プロセッサ装置
- 1 8 モニタ
- 1 9 コンソール
- 2 0 光源
- 2 2 光源制御部
- 3 0 a 照明光学系
- 3 0 b 撮像光学系
- 4 1 ライトガイド
- 4 5 照明レンズ
- 4 6 対物レンズ
- 4 7 ズームレンズ
- 4 8 撮像センサ
- 5 1 CDS / AGC 回路
- 5 2 A / D コンバータ
- 5 3 画像信号取得部
- 5 6 DSP
- 5 8 ノイズ低減部
- 6 1 メモリ
- 6 2 信号処理部
- 6 3 映像信号生成部
- 6 4 ストレージ
- 6 5 画像処理装置
- 8 1 画像取得部
- 8 2 血管抽出部
- 8 3 血管指標値算出部
- 8 4 時間変化算出部

20

30

40

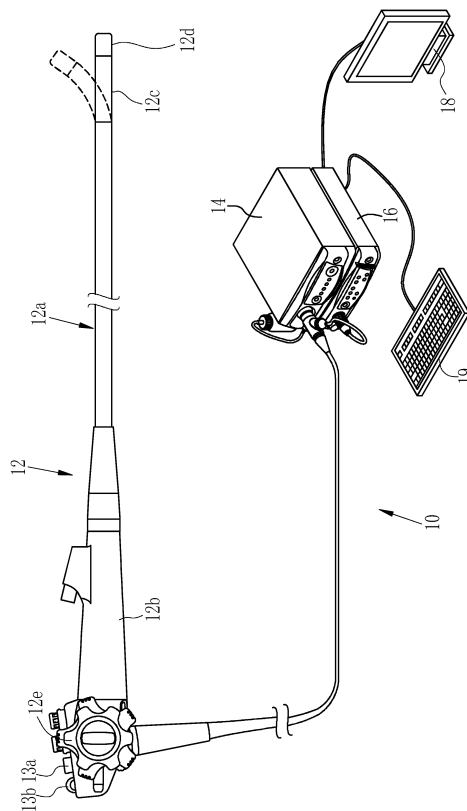
50

8 5	判定部	
8 7	入力デバイス	
8 8	モニタ	
9 9	内視鏡画像	
1 0 1	第 1 内視鏡画像	
1 0 2	第 2 内視鏡画像	
1 0 3	第 3 内視鏡画像	
1 1 1	第 1 関心領域	
1 1 2	第 2 関心領域	
1 1 5	メインウィンドウ	10
1 1 6	サブウィンドウ	
1 1 7	判定結果表示部	
1 2 2	粘膜表面の形状	
1 2 3	表層血管	
1 2 4	中深層血管	
1 3 2	第 2 血管画像	
2 5 1	血管情報算出部	
2 5 2	血管パラメータ算出部	
2 5 3	重み付け係数テーブル	
3 1 0	内視鏡システム	20
4 0 3	第 3 内視鏡画像	
4 1 1	第 1 関心領域	
4 1 2	第 2 関心領域	
4 1 3	第 3 関心領域	
4 1 4	メインウィンドウ	
4 1 5	第 1 サブウィンドウ	
4 1 6	第 2 サブウィンドウ	
5 0 1	着色処理部	
5 0 2	拡大画像	
5 0 5	判定結果のリスト	30
5 1 0	操作メニュー	
6 0 0	カプセル内視鏡	
6 0 2	光源	
6 0 3	光源制御部	
6 0 4	撮像センサ	
6 0 6	画像信号取得処理部	
6 0 8	送受信アンテナ	
d i	血管指標値	
D i	血管指標値	
D i	第 1 血管指標値	40
D i	第 2 血管指標値	
d i 1	第 1 血管指標値	
D i 1	第 1 血管指標値	
d i 2	第 2 血管指標値	
D i 2	第 2 血管指標値	
D i 3	第 3 血管指標値	
D i A	血管指標値	
D i B	血管指標値	
D i C	血管指標値	
E t	期間	50

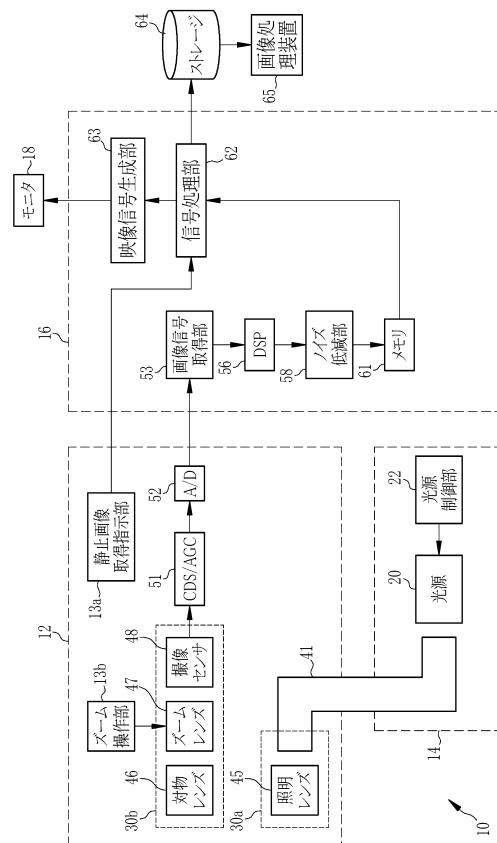
L 1 病変
 L 2 病変
 P 指標値
 P 1 血管パラメータ
 P 2 血管パラメータ
 R i 領域
 R o 領域
 T 1 撮影時刻
 T 2 撮影時刻
 T 3 撮影時刻
 T H 1 第 1 閾値
 T H 2 第 2 閾値
 T H 3 第 3 閾値
 V i 血管情報

10

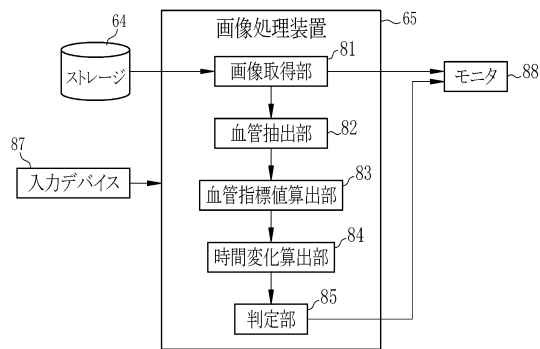
【図 1】



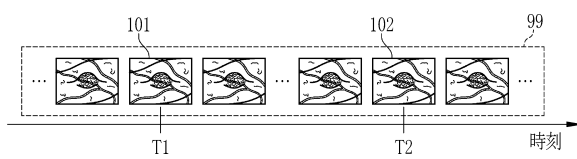
【図 2】



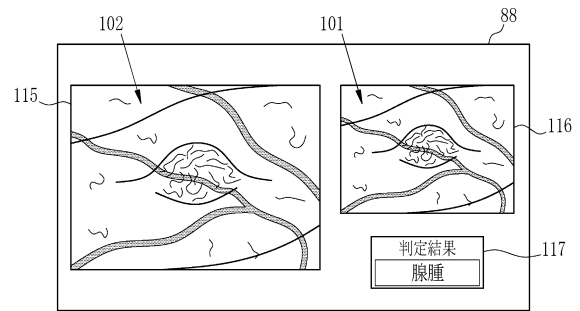
【図 3】



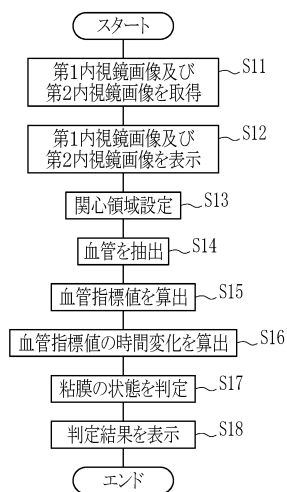
【図 4】



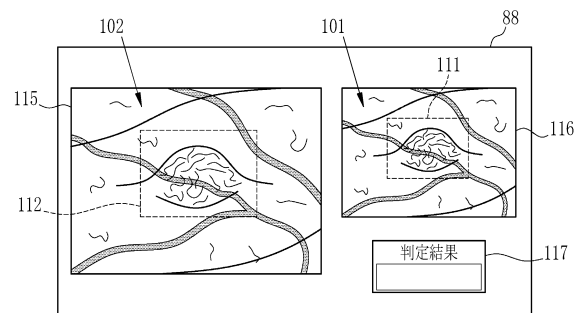
【図 5】



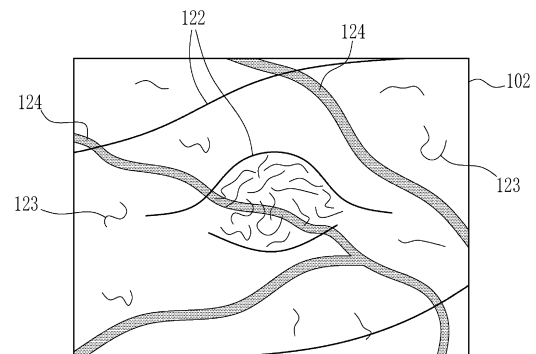
【図 6】



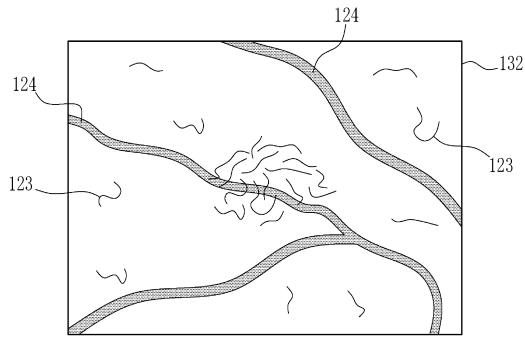
【図 7】



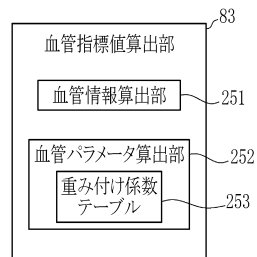
【図 8】



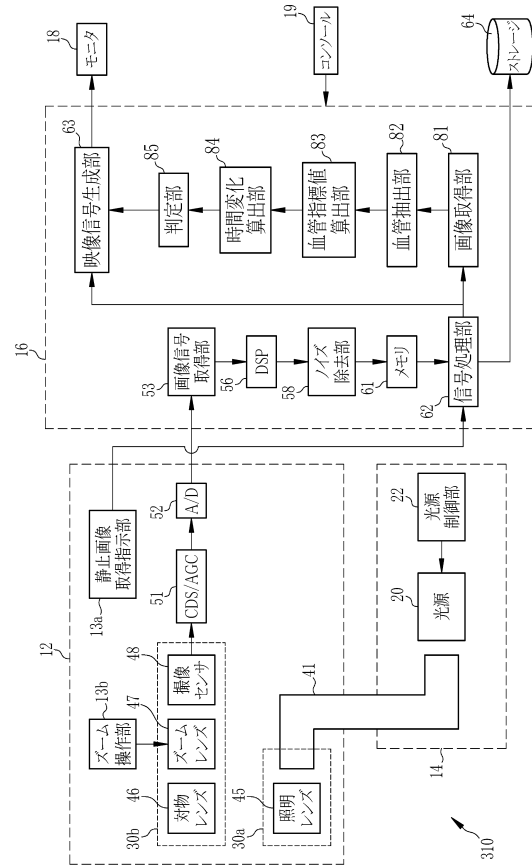
【図 9】



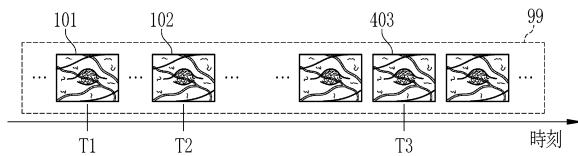
【図 10】



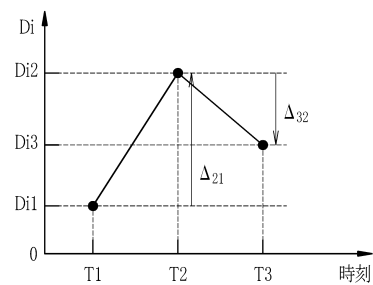
【図 11】



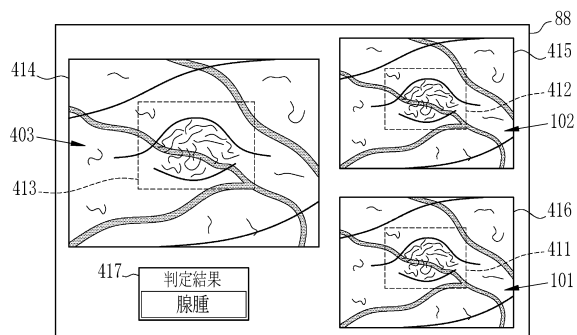
【図 12】



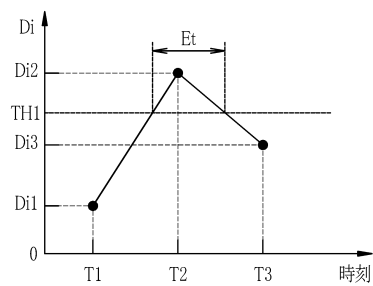
【図 14】



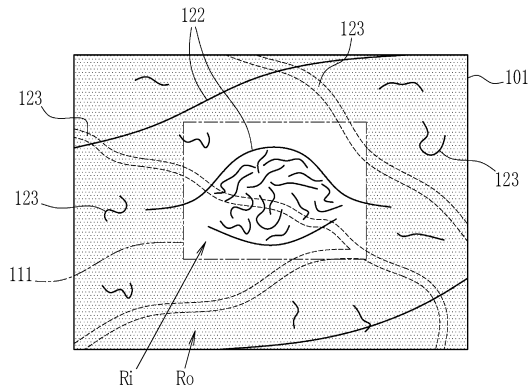
【図 13】



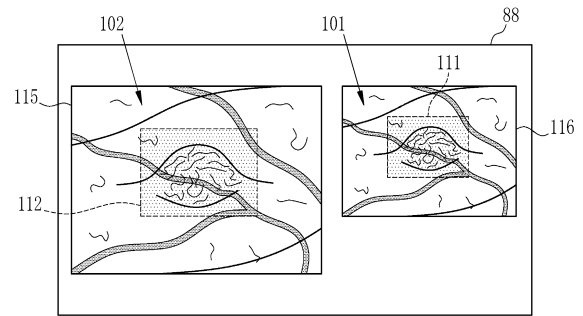
【図 15】



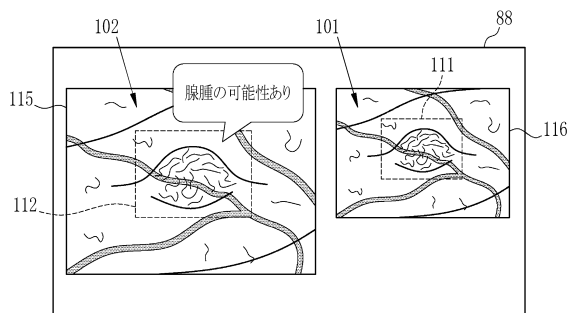
【図16】



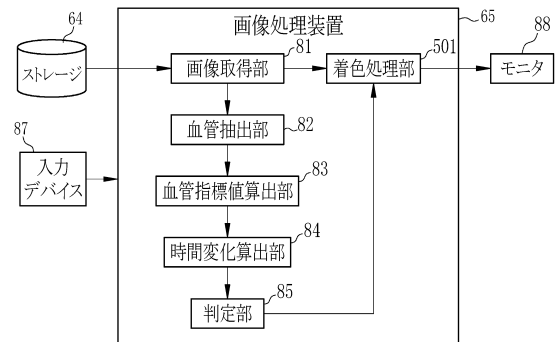
【図18】



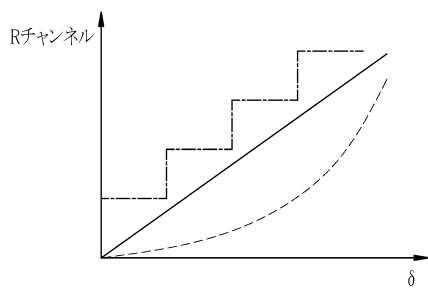
【図17】



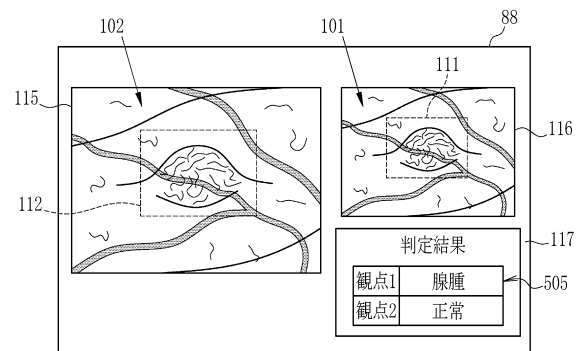
【図19】



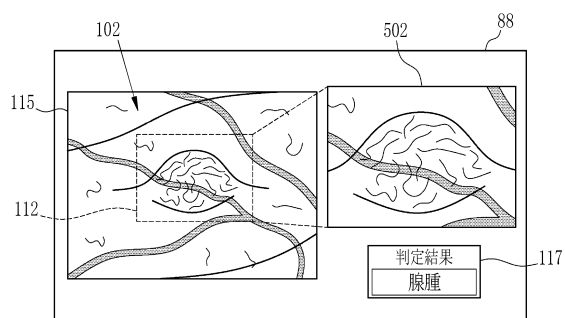
【図20】



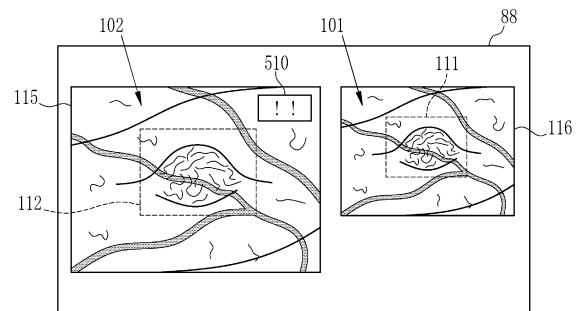
【図22】



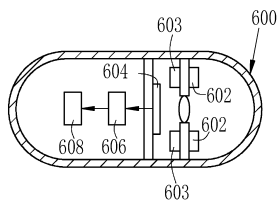
【図21】



【図23】



【図 24】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開 2 0 0 6 - 2 1 8 1 3 8 (J P , A)
特開 2 0 1 1 - 2 1 7 7 9 8 (J P , A)
特表 2 0 1 2 - 5 1 4 5 2 5 (J P , A)
特開 2 0 0 9 - 2 0 7 5 4 1 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 1 / 0 2 4 5 6 4 2 (U S , A 1)
国際公開第 2 0 1 0 / 0 8 1 0 4 7 (W O , A 1)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 B 1 / 0 0 - 1 / 3 2
G 0 2 B 2 3 / 2 4 - 2 3 / 2 6

专利名称(译)	图像处理装置，内窥镜系统和图像处理方法		
公开(公告)号	JP6633641B2	公开(公告)日	2020-01-22
申请号	JP2017543560	申请日	2016-09-29
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	江畑徹郎		
发明人	江畑 徹郎		
IPC分类号	A61B1/045		
CPC分类号	A61B1/00009 A61B1/0005 A61B5/107 A61B5/1455 G06T7/0012 A61B1/04 A61B5/02007 A61B5/0205 A61B5/0261 A61B5/1032 A61B5/1079 A61B5/1459 A61B5/4842 A61B5/489 A61B5/7278		
FI分类号	A61B1/045.617 A61B1/045.618 A61B1/045.616 A61B1/045.622 A61B1/045.619		
优先权	2015192005 2015-09-29 JP		
其他公开文献	JPWO2017057574A1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

提供了一种图像处理装置，内窥镜系统和图像处理方法，其通过考虑观察对象的血管的时间变化来确定观察对象的粘膜的状态，从而直接且有效地辅助诊断。图像处理装置（65）包括：图像获取单元（81），其获取通过用内窥镜（12）在不同时间对观察对象成像而获得的多个内窥镜图像；以及血管提取部（82）从多个内窥镜图像提取血管。血管指标值计算单元（83），其计算从内窥镜图像提取的每个血管的血管指标值；时间变化计算单元（84），计算血管指标值的时间变化；确定单元（85），其利用血管指标值的时间变化来确定观察对象的粘膜的状态。监视器（88）显示确定单元（85）的确定结果。

(19) 日本国特許庁 (JP)		(12) 特 許 公 報 (B2)		(11) 特許番号 特許第6633641号 (P6633641)	
(45) 発行日 令和2年1月22日 (2020. 1. 22)		(24) 登録日 令和1年12月20日 (2019. 12. 20)			
(51) Int. Cl. A 6 1 B 1/045 (2006. 01)		F 1 A 6 1 B 1/045 6 1 7 A 6 1 B 1/045 6 1 8 A 6 1 B 1/045 6 1 6 A 6 1 B 1/045 6 2 2 A 6 1 B 1/045 6 1 9			
		請求項の数 14 (全 32 頁)			
(21) 出願番号 特願2017-543560 (P2017-543560)		(73) 特許権者 306037311 富士フイルム株式会社			
(86) (22) 出願日 平成28年9月29日 (2016. 9. 29)		(74) 代理人 110001988 東京港区西麻布2丁目2番30号			
(86) 国際出願番号 PCT/JP2016/078818		(72) 発明者 江畑 徹郎 神奈川県足柄上郡開成町宮台79番地			
(87) 国際公開番号 W02017/057574		(72) 発明者 江畑 徹郎 富士フイルム株式会社内			
(87) 国際公開日 平成29年4月6日 (2017. 4. 6)					
(87) 審査請求日 平成30年3月2日 (2018. 3. 2)					
(31) 優先権主張番号 特願2015-192005 (P2015-192005)					
(32) 優先日 平成27年9月29日 (2015. 9. 29)					
(33) 優先権主張国・地域又は機関 日本国 (JP)		審査官 北島 拓馬			
		最終頁に続く			
(54) 【発明の名称】 画像処理装置、内視鏡システム、及び画像処理方法					